

業務及び財産の状況に関する説明書類

平成23年度9月中間期



■ 平成23年9月中間期決算の概要について～損益面～

■ 紀陽ホールディングス連結

経常利益は77億円、中間純利益は56億円となりました。

平成23年9月中間期の紀陽ホールディングス連結の業績は、その他業務利益が減少する一方、営業経費や与信費用が減少し、さらに退職給付制度改定益を計上したことなどから、経常利益は前年同期比14億円増加の77億円、中間純利益は前年同期比2億円増加の56億円となりました。

<業績予想>

平成24年3月期の通期連結業績予想につきましては、連結経常利益は125億円（前期比13億円増加）、連結当期純利益は82億円（前期比16億円増加）を見込んでおります。

■ 紀陽銀行単体

(単位：億円)

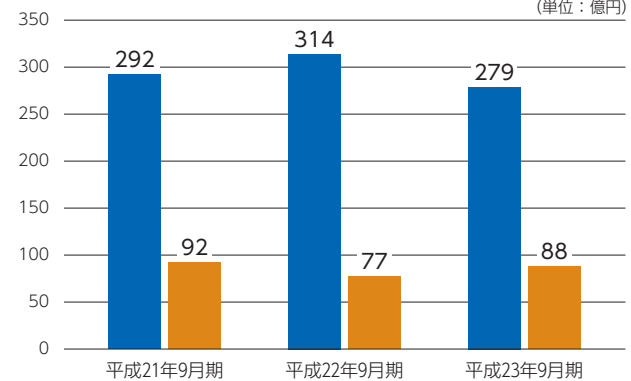
	平成22年9月期	平成23年9月期	前年同期比
業務粗利益	314	279	△ 35
資金利益	254	257	3
役員取引等利益	20	22	2
その他業務利益	39	△ 1	△ 40
経費 (△)	200	193	△ 7
業務純益	113	85	△ 28
コア業務純益	77	88	11
臨時損益	△ 46	△ 3	43
うち不良債権処理額 (△)	21	10	△ 11
うち貸倒引当金戻入益	—	24	24
うち償却債権取立益	—	6	6
うち株式関係損益	△ 27	△ 28	△ 1
経常利益	67	81	14
特別損益	29	14	△ 15
うち貸倒引当金戻入益	33	—	△ 33
うち償却債権取立益	6	—	△ 6
うち退職給付制度改定益	—	14	14
中間純利益	64	61	△ 3

<業務粗利益・コア業務純益>

資金利益や役員取引等利益が増加し、経費削減も順調に進んだことから、コア業務純益は前年同期比11億円増加の88億円となりました。しかしながら、国債等債券売却益が減少したことから、業務粗利益は前年同期比35億円減少の279億円となりました。

■ 業務粗利益 ■ コア業務純益

(単位：億円)



業務粗利益

預金、貸出金、有価証券などの利息収支である「資金利益」、投資信託販売手数料など各種手数料の収支である「役員取引等利益」、外国為替、債券の売買損益などの収支である「その他業務利益」の合計です。

コア業務純益

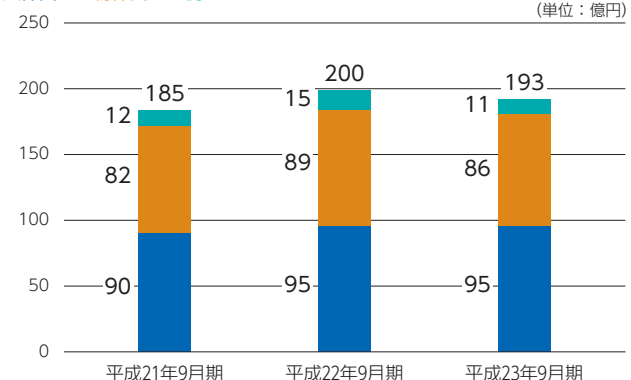
「業務粗利益」から「経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を差し引いたものが「業務純益」であり、さらに「業務純益」から一般貸倒引当金繰入額、債券関係損益の影響を控除したものが「コア業務純益」です。

<経費>

経費削減に努めました結果、経費全体では前年同期比7億円の減少となりました。

■ 人件費 ■ 物件費 ■ 税金

(単位：億円)



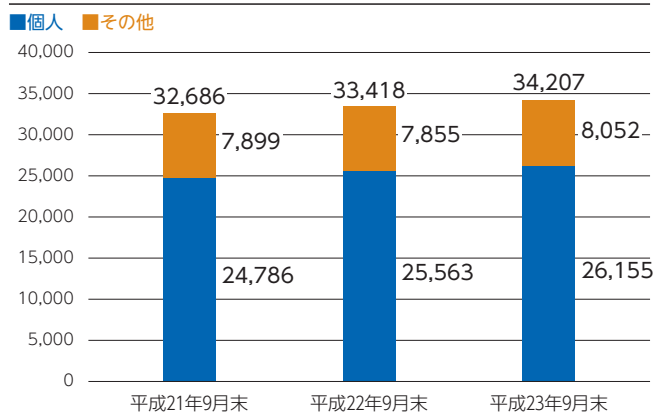
平成23年9月中間期決算の概要について～預金・貸出金（紀陽銀行単体）～

■ 預金等及び預かり資産の状況

預金等残高は、個人預金を中心に増加し、前年同期末比789億円増加の3兆4,207億円となりました。

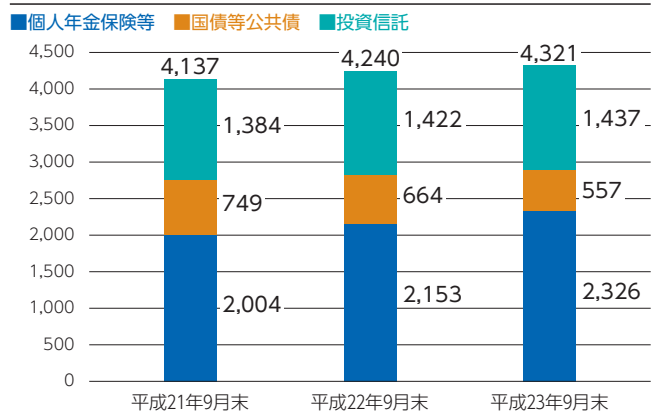
預金等残高

(単位：億円)



預かり資産残高

(単位：億円)



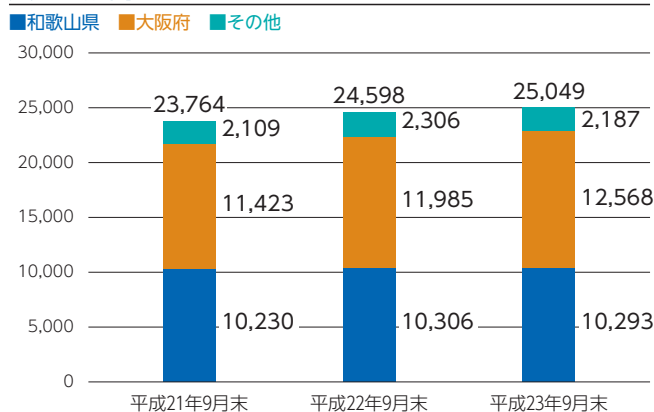
※個人年金保険等は販売累計額

■ 貸出金の状況

中小企業向け貸出や住宅ローン残高が順調に増加したことから、貸出金残高は前年同期末比451億円増加の2兆5,049億円となりました。

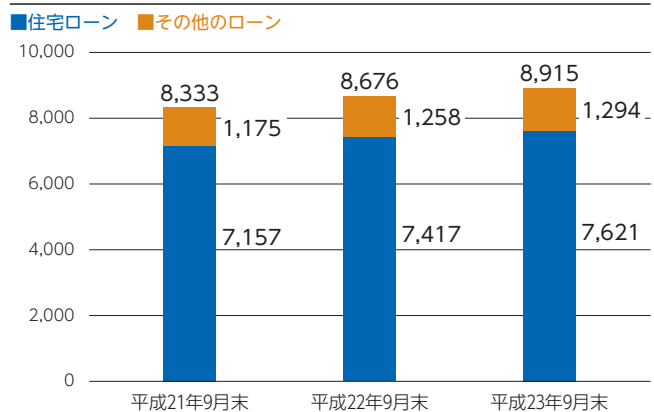
貸出金残高

(単位：億円)



ローン残高

(単位：億円)

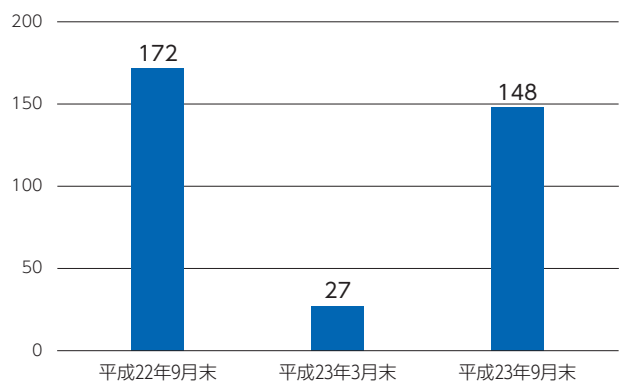


■ 有価証券の状況

その他有価証券評価差額は、前期末比121億円改善し、148億円となりました。

その他有価証券評価差額

(単位：億円)



平成23年9月中間期決算の概要について～自己資本比率・不良債権～

■ 自己資本比率・不良債権の状況

<自己資本比率>

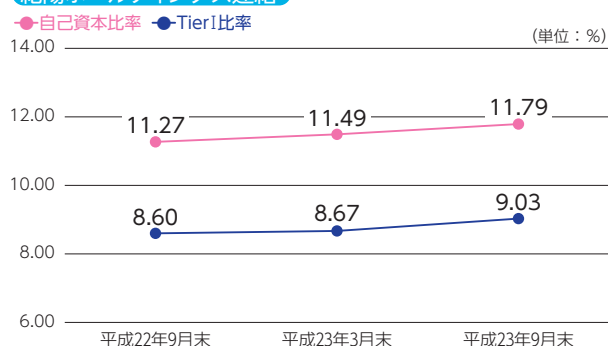
平成23年9月末の紀陽ホールディングス連結の自己資本額は、前期末比56億円増加し、2,095億円となりました。また、中小企業向け貸出などが順調に増加したことにより、リスクアセットも前期末比25億円増加しました。この結果、紀陽ホールディングス連結自己資本比率（第二基準）は、前期末比0.30%増加の11.79%となりました。なお、紀陽銀行単体の自己資本比率（国内基準）も、前期末比0.20%増加の11.12%となりました。

※第二基準とは、海外営業拠点を持たない銀行持株会社の基準です。国内基準とは、海外営業拠点を有しない銀行の基準です。

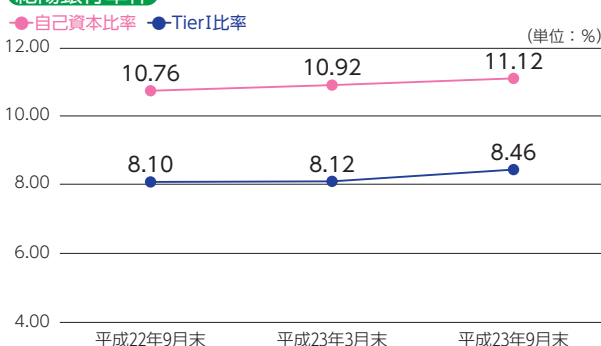
	自己資本比率	自己資本額	自己資本額		リスクアセット
			Tier I	Tier II	
紀陽ホールディングス 連結	11.79% (+0.30%)	2,095億円 (+56億円)	1,606億円 (+66億円)	489億円 (△9億円)	17,768億円 (+25億円)
紀陽銀行 単体	11.12% (+0.20%)	1,964億円 (+37億円)	1,494億円 (+61億円)	469億円 (△24億円)	17,666億円 (+28億円)

※（ ）内は平成23年3月末対比

紀陽ホールディングス連結



紀陽銀行単体

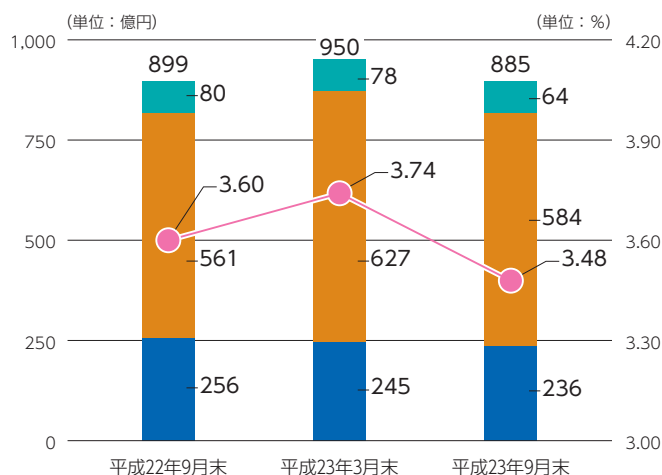


<不良債権（金融再生法開示債権）（紀陽銀行単体）>

不良債権残高は前期末比65億円減少し、885億円となりました。

不良債権比率については、引き続きお取引先の事業再生や経営改善支援への取り組み強化を行っており、前期末比0.26%減少の3.48%となりました。

■ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ■ 危険債権 ■ 要管理債権 ■ 不良債権比率



不良債権の保全状況

平成23年9月末の不良債権総額885億円のうち85.2%は担保や引当金などで保全されております。

(単位：億円)

	債権額 (※1)	保全額	保全額		保全率
			担保・保証等	引当額	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (※2)	236	236	220	15	100.0%
危険債権 (※3)	584	486	387	99	83.3%
要管理債権 (※4)	64	32	24	8	49.6%
合計	885	755	631	123	85.2%

(※1) 貸出金、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、貸付有価証券、仮払金等の合計。

なお、銀行保証付私募債については、「金融商品に関する会計基準」の適用に伴い、原則、中間貸借対照表計上額（時価）にて表示しております。

(※2) 破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

(※3) 債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権。

(※4) 3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

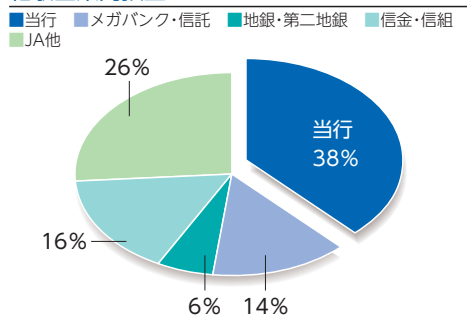
地域の皆さまとのお取引の状況（紀陽銀行単体）

■ 預金・貸出金の状況

<預金・貸出金の和歌山県内シェア>

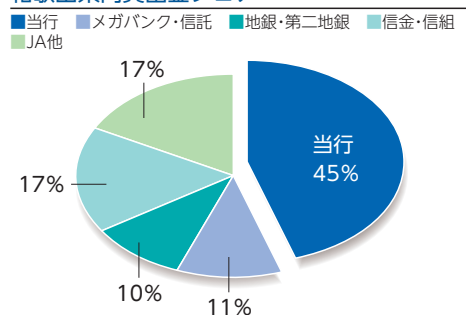
現在、和歌山県内に68店舗、大阪府内に36店舗を配置し、両府県を主要な営業基盤としております。また両府県に隣接する奈良県に2店舗、東京都に1店舗を出店しております。和歌山県では預金、貸出金ともにトップシェアを維持しており、これからも地域のリーディングバンクとして、地域の発展に向け、ますます重要な役割を果たせるよう努めてまいります。また大阪府においても預金、貸出金とも順調に増加しており、より一層有力な地元銀行として認めていただけるよう営業体制の強化をすすめてまいります。

和歌山県内預金シェア



※平成23年3月末現在 ゆうちょ銀行、政府系金融機関除く

和歌山県内貸出金シェア



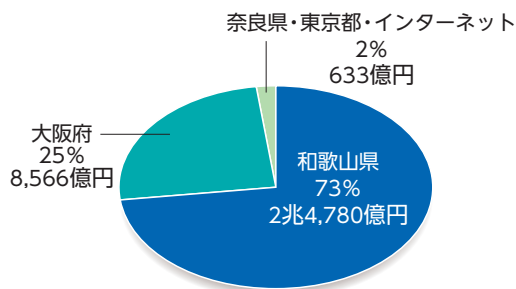
※平成23年3月末現在 ゆうちょ銀行、政府系金融機関除く

<預金・貸出金の地域別構成>

平成23年9月末の総預金残高（譲渡性預金を除く）3兆3,980億円のうち、98%の3兆3,346億円を和歌山県、大阪府の店舗にてお預かりしております。

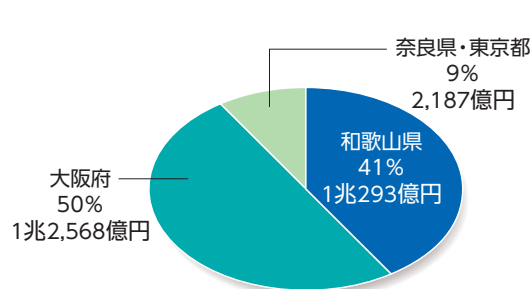
貸出金につきましても、和歌山県、大阪府の店舗での貸出金残高は2兆2,861億円となっており、総貸出金残高の91%を占めております。

預金地域別構成



※平成23年9月末現在

貸出金地域別構成



※平成23年9月末現在

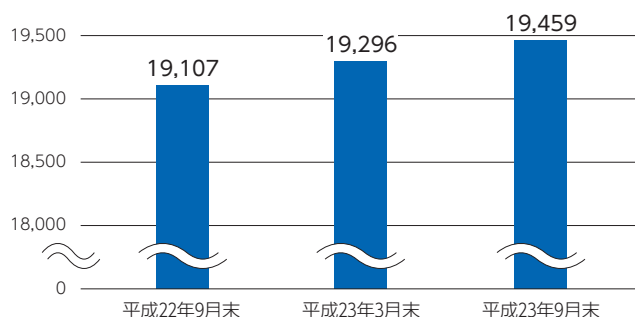
<中小企業・個人のお客さまへの貸出の状況>

お客さまの様々な経営課題や資金ニーズに取り組ませていただいた結果、中小企業等貸出金残高は引き続き増加いたしました。平成23年9月末の中小企業等貸出金残高は、前期末比163億円増加し、1兆9,459億円となり、貸出金2兆5,049億円の約78%を占めております。

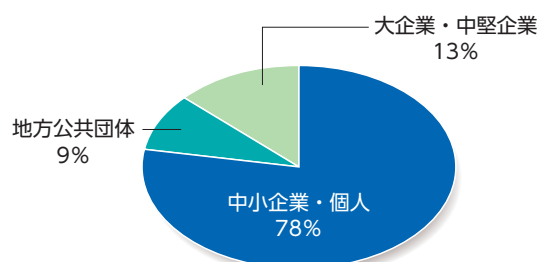
※中小企業等貸出金とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、サービス業、小売業および飲食店は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業およびサービス業は100人、小売業および飲食店は50人）以下の会社および個人への貸出金

中小企業等貸出金の残高推移

(単位：億円)



中小企業・個人のお客さまへの融資の状況



※平成23年9月末現在

株式会社 紀陽ホールディングス

Financial report

資料編

中間連結財務諸表	●	7
連結情報	●	15
株式の状況	●	18
法定開示項目索引	●	20

中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 平成22年9月30日	当中間連結会計期間末 平成23年9月30日
現金預け金	46,551	54,881
コールローン及び買入手形	11,251	30,263
買入金銭債権	3,858	3,138
商品有価証券	4,979	2,811
有価証券	988,921	1,008,507
貸出金	2,453,306	2,498,484
外国為替	1,753	1,836
その他資産	30,529	44,709
有形固定資産	34,310	33,720
無形固定資産	18,028	14,989
繰延税金資産	26,003	22,104
支払承諾見返	16,773	15,841
貸倒引当金	△ 27,243	△ 27,618
資産の部合計	3,609,024	3,703,671

負債の部、純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 平成22年9月30日	当中間連結会計期間末 平成23年9月30日
預金	3,297,140	3,394,719
譲渡性預金	35,564	22,770
債券貸借取引受入担保金	1,390	5,958
借入金	30,641	22,359
外国為替	76	65
社債	8,000	18,000
その他負債	43,969	45,104
退職給付引当金	26	28
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	498	564
偶発損失引当金	370	359
支払承諾	16,773	15,841
負債の部合計	3,434,483	3,525,804
資本金	58,350	58,350
資本剰余金	64,635	64,601
利益剰余金	39,702	43,775
自己株式	△ 1,235	△ 939
株主資本合計	161,452	165,787
その他有価証券評価差額金	11,035	9,620
繰延ヘッジ損益	△ 0	327
その他の包括利益累計額合計	11,034	9,947
少数株主持分	2,054	2,131
純資産の部合計	174,541	177,866
負債及び純資産の部合計	3,609,024	3,703,671

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	平成22年4月 1日から 平成22年9月30日まで	当中間連結会計期間	平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで
経 常 収 益		45,067		44,319
資金運用収益		30,294		29,522
(うち貸出金利息)		22,960		22,902
(うち有価証券利息配当金)		7,203		6,447
役務取引等収益		5,399		5,698
その他業務収益		8,840		5,112
その他経常収益		532		3,985
経 常 費 用		38,725		36,545
資金調達費用		4,686		3,717
(うち預金利息)		3,960		3,062
役務取引等費用		1,951		1,952
その他業務費用		4,434		4,901
営 業 経 費		21,802		21,167
その他経常費用		5,850		4,805
経 常 利 益		6,341		7,774
特 別 利 益		3,657		1,491
固定資産処分益		—		15
貸倒引当金戻入益		2,756		—
償却債権取立益		901		—
退職給付制度改定益		—		1,476
特 別 損 失		1,048		24
固定資産処分損		4		16
減 損 損 失		794		7
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		249		—
税金等調整前中間純利益		8,951		9,241
法人税、住民税及び事業税		360		315
法人税等調整額		3,114		3,272
法人税等合計		3,475		3,587
少数株主損益調整前中間純利益		5,475		5,653
少数株主利益		56		24
中間純利益		5,419		5,629

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	平成22年4月 1日から 平成22年9月30日まで	当中間連結会計期間	平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで
少数株主損益調整前中間純利益		5,475		5,653
その他の包括利益		12,927		8,896
その他有価証券評価差額金		12,926		8,788
繰延ヘッジ損益		0		107
中間包括利益		18,403		14,549
親会社株主に係る中間包括利益		18,352		14,526
少数株主に係る中間包括利益		50		23

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	58,350	58,350
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	58,350	58,350
資本剰余金		
当期首残高	64,630	64,609
当中間期変動額		
自己株式の処分	4	△ 7
当中間期変動額合計	4	△ 7
当中間期末残高	64,635	64,601
利益剰余金		
当期首残高	37,099	40,921
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,816	△ 2,775
中間純利益	5,419	5,629
当中間期変動額合計	2,603	2,853
当中間期末残高	39,702	43,775
自己株式		
当期首残高	△ 1,288	△ 1,089
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 85	△ 1
自己株式の処分	139	151
当中間期変動額合計	53	149
当中間期末残高	△ 1,235	△ 939
株主資本合計		
当期首残高	158,791	162,791
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,816	△ 2,775
中間純利益	5,419	5,629
自己株式の取得	△ 85	△ 1
自己株式の処分	144	143
当中間期変動額合計	2,661	2,996
当中間期末残高	161,452	165,787

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△ 1,897	830
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	12,932	8,789
当中間期変動額合計	12,932	8,789
当中間期末残高	11,035	9,620
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 1	219
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	0	107
当中間期変動額合計	0	107
当中間期末残高	△ 0	327
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△ 1,899	1,050
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	12,933	8,897
当中間期変動額合計	12,933	8,897
当中間期末残高	11,034	9,947
少数株主持分		
当期首残高	2,008	2,153
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	45	△ 21
当中間期変動額合計	45	△ 21
当中間期末残高	2,054	2,131
純資産合計		
当期首残高	158,900	165,994
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,816	△ 2,775
中間純利益	5,419	5,629
自己株式の取得	△ 85	△ 1
自己株式の処分	144	143
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	12,979	8,875
当中間期変動額合計	15,640	11,871
当中間期末残高	174,541	177,866

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	平成22年4月 1日から 平成22年9月30日まで	当中間連結会計期間	平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益		8,951		9,241
減価償却費		1,934		2,037
減損損失		794		7
のれん償却額		839		841
貸倒引当金の増減 (△)		△ 5,727		△ 3,319
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		0		0
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△ 7		—
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△ 91		△ 72
偶発損失引当金の増減 (△)		△ 34		△ 25
資金運用収益		△ 30,294		△ 29,522
資金調達費用		4,686		3,717
有価証券関係損益 (△)		△ 896		3,140
為替差損益 (△は益)		6,458		6,667
固定資産処分損益 (△は益)		4		1
商品有価証券の純増 (△) 減		349		1,307
貸出金の純増 (△) 減		△ 7,777		80
預金の純増減 (△)		26,940		36,030
譲渡性預金の純増減 (△)		△ 91,767		△ 61,001
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		△ 4,106		△ 96
コールローン等の純増 (△) 減		74,978		143,067
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減		20,877		—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		△ 25,755		△ 46,209
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		△ 172		22
外国為替 (負債) の純増減 (△)		54		27
資金運用による収入		30,476		29,925
資金調達による支出		△ 3,951		△ 3,522
その他		14,958		△ 91
小計		21,723		92,252
法人税等の支払額		△ 439		△ 339
営業活動によるキャッシュ・フロー		21,283		91,913
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 334,424		△ 371,672
有価証券の売却による収入		251,035		120,733
有価証券の償還による収入		51,490		101,088
有形固定資産の取得による支出		△ 1,360		△ 320
有形固定資産の売却による収入		—		14
無形固定資産の取得による支出		△ 808		△ 443
資産除去債務の履行による支出		—		△ 5
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 34,068		△ 150,605
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出		—		△ 3,000
劣後特約付社債の発行による収入		—		3,000
配当金の支払額		△ 2,816		△ 2,775
少数株主への配当金の支払額		△ 4		△ 4
自己株式の取得による支出		△ 85		△ 1
自己株式の売却による収入		144		143
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,762		△ 2,637
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 23		△ 24
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 15,570		△ 61,354
現金及び現金同等物の期首残高		62,121		116,236
現金及び現金同等物の中間期末残高		<u>46,551</u>		<u>54,881</u>

●中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (当中間連結会計期間)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 7社
株式会社紀陽銀行
紀陽情報システム株式会社
紀陽ビジネスサービス株式会社
阪和信用保証株式会社
紀陽リース・キャピタル株式会社
株式会社紀陽カード
株式会社紀陽カードディーシー
 - (2) 非連結子会社 0社
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 - (2) 持分法適用の関連会社 0社
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
 - (4) 持分法非適用の関連会社 0社
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 7社
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：5年～20年
その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
また、のれんの償却については、主として10年間の均等償却を行っております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は86,318百万円であります。

- (6) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務 発生時に全額を損益処理
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

(追加情報)
銀行業を営む連結子会社は、平成23年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。
この移行に伴い、退職給付債務が1,476百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。この過去勤務債務については、銀行業を営む連結子会社の会計処理方針に従い、当中間連結会計期間において一括償却を行い、退職給付制度改定益1,476百万円を特別利益として計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払戻額を計上しております。
- (10) 外貨建資産・負債の換算基準
銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) リース取引の処理方法
(借手側)
連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
(貸手側)
リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前期連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。
- (12) 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ手法に高い有効性が見込まれることから、有効性の判定は省略しております。
- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

●追加情報（当中間連結会計期間）

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。
なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については、遡及処理を行っておりません。

●注記事項（当中間連結会計期間）

（中間連結貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,878百万円、延滞債権額は77,326百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は17百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,241百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,464百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、25,936百万円であります。

6. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 104,613百万円
 その他資産 159百万円

担保資産に対応する債務

預金 5,505百万円
 債券貸借取引受入担保金 2,673百万円

上記のほか、為替決済、先渡取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券71,851百万円及びその他資産37百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金敷金は1,400百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、318,399百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が309,541百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 42,753百万円

9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金21,000百万円が含まれております。

10. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は15,214百万円あります。

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、貸倒引当金戻入益2,403百万円及び償却債権取立益983百万円を含んでおります。

2. その他経常費用には、株式等償却2,214百万円、貸出金償却1,502百万円及び貸出債権譲渡損5百万円を含んでおります。

3. 当中間連結会計期間において、銀行業を営む連結子会社は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	遊休資産	4か所 土地	7百万円
合 計			7百万円

（株式会社紀陽銀行）

銀行業を営む連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

その他の連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	741,215千株	71千株	—千株	741,287千株	(注) 1
第4回第一種優先株式	45,000千株	—千株	—千株	45,000千株	—
第二種優先株式	3,949千株	—千株	74千株	3,875千株	(注) 2
合計	790,165千株	71千株	74千株	790,162千株	—
自己株式					
普通株式	9,240千株	15千株	1,314千株	7,941千株	(注) 3
第二種優先株式	—千株	74千株	74千株	—千株	(注) 4
合計	9,240千株	89千株	1,388千株	7,941千株	—

(注) 1. 発行済株式における普通株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであります。

2. 発行済株式における第二種優先株式数の減少は、消却によるものであります。

3. 自己株式における普通株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増し請求によるもの（1千株）及び従業員持株会専用信託が売却した当社株式（1,313千株）によるものであります。

4. 自己株式における第二種優先株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであり、減少は消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時 株主総会	普通株式	2,220百万円	3.00円	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第4回第一種優先株式	540百万円	12.00円	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第二種優先株式	39百万円	10.00円	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は一致しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、中間連結会計期間末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	2,080百万円	1,381百万円	698百万円
無形固定資産	—百万円	—百万円	—百万円
合計	2,080百万円	1,381百万円	698百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	261百万円
1年超	437百万円
合計	698百万円

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	164百万円
減価償却費相当額	164百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	5百万円
1年超	12百万円
合計	18百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	54,881	54,881	—
(2) コールローン及び買入手形	30,263	30,263	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	174,344	174,511	167
その他の有価証券	831,387	831,387	—
(4) 貸出金	2,498,484		
貸倒引当金(*1)	△23,685		
	2,474,798	2,488,273	13,474
資産計	3,565,676	3,579,318	13,641
(1) 預金	3,394,719	3,397,820	3,100
(2) 譲渡性預金	22,770	22,770	—
(3) 借入金	22,359	22,898	539
(4) 社債	18,000	18,543	543
負債計	3,457,849	3,462,033	4,184
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	784	784	—
ヘッジ会計が適用されているもの	729	729	—
デリバティブ取引計	1,514	1,514	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。非公募私募債については、(4) 貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

一部の変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当社では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金、及び (4) 社債

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当行グループの信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（先渡取引）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル、取引所の価格等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1)	2,509
② 組合出資金 (*2)	266
合 計	2,775

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額
1株当たり純資産額 194.04円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	177,866百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	35,568百万円
うち少数株主持分	2,131百万円
うち優先株式発行金額	33,437百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	一百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	142,297百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
中間期末の普通株式の数	733,345千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	7.68円
中間純利益	5,629百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る中間純利益	5,629百万円
普通株式の期中平均株式数	732,716千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	5.58円
中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	275,315千株
うち優先株式	275,315千株
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(ストック・オプション等関係)
該当ありません。

(企業結合等関係)
該当ありません。

(重要な後発事象)
該当ありません。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●事業の概況 (当中間連結会計期間：平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)

○業績

当社グループは、当社及び子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当中間連結会計期間のわが国経済は、東日本大震災の影響による生産設備やサプライチェーンの毀損・電力供給の制約などから、生産面を中心に弱い動きとなりました。その後、震災からの復興事業が本格化するにつれ、生産や輸出及び個人消費などには一部持ち直しの動きが見られました。

また、和歌山県や大阪府においても同様の動きが見られたものの、台風12号による影響から和歌山県南部の交通が分断され、観光などに大きな影響を及ぼしました。

このような状況の中で、当社グループは、お客さまとの接点強化による着実な成長を目指す方針のもと、お客さまの利便性向上に努めるとともに、より充実した金融商品、金融サービスの提供に注力し、業績の向上と経営体質の強化に取り組んでまいりました。

以上のような取り組みの結果、当中間連結会計期間の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

業容面では、預金等（譲渡性預金を含む。）につきましては、当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末比249億円減少し3兆4,174億円となりました。譲渡性預金が減少しておりますが、個人預金や法人預金は増加しております。貸出金につきましては、当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末比ほぼ横ばいの2兆4,984億円となりました。季節的な要因により公共貸出等が減少しておりますが、中小企業向け貸出や住宅ローンは引き続き増加傾向を維持しております。有価証券につきましては、当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末比1,322億円増加し1兆85億円となりました。

損益面では、次のとおりとなりました。資金利益は、預金利息が減少したことなどから、前中間連結会計期間比1億98百万円増加し258億5百万円となりました。役員取引等利益は、預かり資産販売等に努めた結果、前中間連結会計期間比2億98百万円増加し37億45百万円となりました。また、その他業務利益は、国債等債券売却益が減少したことなどから、前中間連結会計期間比41億95百万円減少し2億11百万円となりました。この結果、連結粗利益は前中間連結会計期間比37億円減少し297億61百万円となりました。また、当社の連結子会社である株式会社紀陽銀行において、退職給付制度の改定を行ったことにより、特別利益14億76百万円を計上いたしました。以上により、経常利益は、前中間連結会計期間比14億33百万円増加し77億74百万円となり、中間純利益は前中間連結会計期間比2億10百万円増加し56億29百万円となりました。

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率（第二基準）は、リスクアセット等が前連結会計年度末比25億円増加したものの、中間純利益を着実に計上したことなどにより、自己資本額が前連結会計年度末比56億円増加したことから、前連結会計年度末比0.30%上昇し、11.79%となりました。

○キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比613億55百万円減少し548億81百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の減少などにより919億13百万円（前中間連結会計期間比+706億30百万円）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主因に△1,506億5百万円（前中間連結会計期間比△1,165億37百万円）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払を主因に△26億37百万円（前中間連結会計期間比+1億25百万円）となりました。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	平成21年度中間連結会計期間 平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで	平成22年度中間連結会計期間 平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで	平成23年度中間連結会計期間 平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで	平成21年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成22年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
連結経常収益	42,739	45,067	44,319	86,213	87,220
連結経常利益	3,992	6,341	7,774	6,626	11,249
連結中間(当期)純利益	2,146	5,419	5,629	5,836	6,637
連結(中間)包括利益	—	18,403	14,549	—	9,727
連結純資産額	150,814	174,541	177,866	158,900	165,994
連結総資産額	3,521,829	3,609,024	3,703,671	3,673,074	3,771,269
連結自己資本比率 (第二基準)	11.08%	11.27%	11.79%	10.90%	11.49%

(注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準（国内基準）を採用しております。

2. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

●セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

【前中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）】

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	41,349	3,717	45,067	—	45,067
(2) セグメント間の内部経常収益	221	1,484	1,705	(1,705)	—
計	41,570	5,202	46,772	(1,705)	45,067
経常費用	35,758	4,652	40,411	(1,686)	38,725
経常利益	5,811	549	6,361	(19)	6,341

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・・・・・・・・銀行業務

(2) その他の事業・・・・・・・・信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務

【当中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）】

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	40,702	3,666	44,368	(49)	44,319
(2) セグメント間の内部経常収益	185	1,318	1,504	(1,504)	—
計	40,888	4,984	45,872	(1,553)	44,319
経常費用	33,742	4,388	38,130	(1,585)	36,545
経常利益	7,145	596	7,742	31	7,774

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・・・・・・・・銀行業務

(2) その他の事業・・・・・・・・信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

前中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間末 平成22年9月30日	当中間連結会計期間末 平成23年9月30日
破綻先債権額	4,629	3,878
延滞債権額	76,586	77,326
3カ月以上延滞債権額	—	17
貸出条件緩和債権額	12,870	10,241
合計	94,086	91,464

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結自己資本比率（第二基準）

(単位：百万円)

項目	前中間連結会計期間末 平成22年9月30日	当中間連結会計期間末 平成23年9月30日	
基本的項目 (Tier1)	資本金	58,350	58,350
	うち非累積的永久優先株（注1）	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	64,635	64,601
	利益剰余金	39,702	43,775
	自己株式（△）	1,235	939
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	2,037	2,108
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	8,959	7,279
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—	
計 (A)	154,530	160,616	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	11,225	10,329
	負債性資本調達手段等	36,800	38,600
	うち永久劣後債務（注3）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	36,800	38,600
計	48,025	48,929	
うち自己資本への算入額 (B)	48,025	48,929	
控除項目	控除項目（注5） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	202,556	209,545
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,646,329	1,646,215
	オフ・バランス取引等項目	28,507	27,603
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,674,836	1,673,818
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	121,289	103,030
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,703	8,242
	計(E)+(F) (H)	1,796,125	1,776,848
連結自己資本比率（第二基準） = (D) / (H) × 100	11.27 %	11.79 %	
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100	8.60 %	9.03 %	

(注) 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
 なお、当社は、第二基準（国内基準）を適用するうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては平成22年9月30日は基礎的手法を、平成23年9月30日は粗利益配分手法を採用しております。
 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
 2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 5. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

●所有者別状況

普通株式

(平成23年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単 元 未 満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個 人 そ の 他		
株 主 数 (人)	0	61	33	1,560	個人以外	個 人	18,267	20,025	—
所有株式数 (単元)	0	175,043	3,766	300,901	44,287	19	215,025	739,041	2,246,025
所有株式数の割合 (%)	0	23.69	0.51	40.71	5.99	0	29.10	100	—

(注) 1. 自己株式1,011,800株は「個人その他」に1,011単元、「単元未満株式の状況」に800株含まれております。

2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

第二種優先株式

(平成23年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単 元 未 満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個 人 そ の 他		
株 主 数 (人)	—	1	—	109	—	—	383	493	—
所有株式数 (単元)	—	40	—	1,527	—	—	2,308	3,875	500
所有株式数の割合 (%)	—	1.03	—	39.41	—	—	59.56	100	—

第4回第一種優先株式

(平成23年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単 元 未 満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個 人 そ の 他		
株 主 数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	45,000	—	—	—	45,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

●大株主の状況

所有株式数別

(平成23年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46-1	45,000	5.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	24,910	3.15
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35	13,968	1.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	13,458	1.70
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	12,000	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,519	1.20
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12-24	9,131	1.15
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	8,400	1.06
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.90
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15-2	7,059	0.89
計	—	150,560	19.05

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 34,429千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 13,458千株
2. 株式会社整理回収機構の全株式は議決権を有しない第4回第一種優先株式であり、株式会社湊組、株式会社島精機製作所は議決権を有しない第二種優先株式をそれぞれ、40千株、100千株含んでおります。
3. 平成19年1月18日付にて提出された、りそな信託銀行株式会社、預金保険機構および株式会社整理回収機構を共同保有者とする大量保有報告書により、平成19年1月15日現在で、それぞれ以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。そのなかで、共同保有者として記載されている株式会社整理回収機構の保有株式数の内容は、当社の当第2四半期会計期間末の優先株式の株主名簿上の記載内容と一致しておりますので大株主の状況の所有株式数別に記載しておりますが、りそな信託銀行株式会社、預金保険機構については、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮していません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	6,800	0.92
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	3,364	0.46

(注) 上記保有株券等の数および株券等保有割合は大量保有報告書に記載されているものを転記しております。

所有議決権数別

(平成23年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	24,910	3.37
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35	13,968	1.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	13,458	1.82
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	12,000	1.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,519	1.28
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12-24	9,091	1.23
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	8,300	1.12
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.96
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15-2	7,059	0.95
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	6,981	0.94
計	—	112,400	15.22

●発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)		発行済株式総数残高 (千株)		資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年9月30日	普通株式	71	普通株式	741,287	—	58,350	—	47,044
	第二種 優先株式	△ 74	第二種 優先株式	3,875				
	第4回第一種 優先株式	—	第4回第一種 優先株式	45,000				

(注) 当中間会計期間中において、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式が74千株減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使により、普通株式が71千株増加いたしました。

●銀行法施行規則第34条の26

1. 銀行持株会社の概要及び組織に関する事項

- (1) 資本金及び発行済株式の総数 …………… 20
(2) 大株主の状況 …………… 19

2. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況 …………… 15
(2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における
主要な指標の推移 …………… 15

3. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況に関する事項

- (1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、
中間連結株主資本等変動計算書 …………… 7～9
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、
貸出条件緩和債権額 …………… 17
(3) 自己資本の充実の状況 …………… 17
(4) セグメント情報 …………… 16
(5) 監査法人の監査証明
(金融商品取引法第193条の2第1項) …………… 14

株式会社 紀陽銀行

Financial report

資料編

中間連結財務諸表 ●	22
連結情報 ●	30
中間財務諸表等 (単体) ●	33
損益の状況 (単体) ●	42
経営効率等 (単体) ●	47
預金業務 (単体) ●	49
貸出業務 (単体) ●	50
有価証券等 (単体) ●	54
内国為替業務 (単体) ●	56
外国為替業務 (単体) ●	56
支払承諾 (単体) ●	56
時価等情報 (単体) ●	57
株式の状況 ●	61
法定開示項目索引 ●	61

中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 平成22年9月30日	当中間連結会計期間末 平成23年9月30日
現金預け金	46,188	54,335
コールローン及び買入手形	11,251	30,263
買入金銭債権	3,858	3,138
商品有価証券	4,979	2,811
有価証券	982,140	1,001,483
貸出金	2,453,306	2,498,484
外国為替	1,753	1,836
その他資産	29,171	43,326
有形固定資産	34,477	33,858
無形固定資産	9,299	7,880
繰延税金資産	26,146	22,216
支払承諾見返	16,773	15,841
貸倒引当金	△ 27,242	△ 27,617
資産の部合計	3,592,104	3,687,860

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 平成22年9月30日	当中間連結会計期間末 平成23年9月30日
預金	3,299,086	3,396,407
譲渡性預金	35,564	22,770
債券貸借取引受入担保金	1,390	5,958
借入金	29,594	21,578
外国為替	76	65
社債	8,000	18,000
その他負債	42,448	43,565
退職給付引当金	26	28
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	498	564
偶発損失引当金	370	359
再評価に係る繰延税金負債	220	213
支払承諾	16,773	15,841
負債の部合計	3,434,082	3,525,386
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	32,357	32,357
利益剰余金	33,261	38,629
株主資本合計	145,715	151,083
その他有価証券評価差額金	10,732	9,349
繰延ヘッジ損益	△ 0	327
土地再評価差額金	324	315
その他の包括利益累計額合計	11,056	9,991
少数株主持分	1,250	1,398
純資産の部合計	158,022	162,473
負債及び純資産の部合計	3,592,104	3,687,860

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	平成22年4月 1日から 平成22年9月30日まで	当中間連結会計期間	平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで
経常収益		43,998		43,516
資金運用収益		30,279		29,506
(うち貸出金利息)		22,960		22,902
(うち有価証券利息配当金)		7,189		6,431
役務取引等収益		5,405		5,704
その他業務収益		7,751		4,303
その他経常収益		562		4,001
経常費用		36,769		34,661
資金調達費用		4,699		3,712
(うち預金利息)		3,961		3,062
役務取引等費用		1,932		1,952
その他業務費用		3,600		4,201
営業経費		20,687		19,992
その他経常費用		5,849		4,801
経常利益		7,228		8,854
特別利益		3,656		1,491
固定資産処分益		—		15
貸倒引当金戻入益		2,755		—
償却債権取立益		901		—
退職給付制度改定益		—		1,476
特別損失		1,048		24
固定資産処分損		4		16
減損損失		794		7
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		249		—
税金等調整前中間純利益		9,836		10,322
法人税、住民税及び事業税		338		312
法人税等調整額		3,102		3,308
法人税等合計		3,440		3,621
少数株主損益調整前中間純利益		6,396		6,700
少数株主利益		45		57
中間純利益		6,350		6,643

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	平成22年4月 1日から 平成22年9月30日まで	当中間連結会計期間	平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで
少数株主損益調整前中間純利益		6,396		6,700
その他の包括利益		13,132		9,072
その他有価証券評価差額金		13,132		8,965
繰延ヘッジ損益		0		107
中間包括利益		19,529		15,773
親会社株主に係る中間包括利益		19,490		15,717
少数株主に係る中間包括利益		38		55

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	80,096	80,096
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	80,096	80,096
資本剰余金		
当期首残高	32,357	32,357
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	32,357	32,357
利益剰余金		
当期首残高	30,344	35,358
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 3,436	△ 3,373
中間純利益	6,350	6,643
土地再評価差額金の取崩	3	0
当中間期変動額合計	2,916	3,270
当中間期末残高	33,261	38,629
株主資本合計		
当期首残高	142,798	147,812
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 3,436	△ 3,373
中間純利益	6,350	6,643
土地再評価差額金の取崩	3	0
当中間期変動額合計	2,916	3,270
当中間期末残高	145,715	151,083
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△ 2,407	382
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	13,139	8,966
当中間期変動額合計	13,139	8,966
当中間期末残高	10,732	9,349
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 1	219
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	0	107
当中間期変動額合計	0	107
当中間期末残高	△ 0	327

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
土地再評価差額金		
当期首残高	328	316
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△ 3	△ 0
当中間期変動額合計	△ 3	△ 0
当中間期末残高	324	315
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△ 2,080	918
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	13,137	9,073
当中間期変動額合計	13,137	9,073
当中間期末残高	11,056	9,991
少数株主持分		
当期首残高	1,216	1,347
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	33	51
当中間期変動額合計	33	51
当中間期末残高	1,250	1,398
純資産合計		
当期首残高	141,934	150,078
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 3,436	△ 3,373
中間純利益	6,350	6,643
土地再評価差額金の取崩	3	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	13,170	9,125
当中間期変動額合計	16,087	12,395
当中間期末残高	158,022	162,473

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	平成22年4月 1日から 平成22年9月30日まで	当中間連結会計期間	平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益		9,836		10,322
減価償却費		1,914		2,041
減損損失		794		7
貸倒引当金の増減 (△)		△ 5,726		△ 3,318
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		0		0
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△ 7		—
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△ 91		△ 72
偶発損失引当金の増減 (△)		△ 34		△ 25
資金運用収益		△ 30,279		△ 29,506
資金調達費用		4,699		3,712
有価証券関係損益 (△)		△ 896		3,140
為替差損益 (△は益)		6,458		6,667
固定資産処分損益 (△は益)		4		1
商品有価証券の純増 (△) 減		349		1,307
貸出金の純増 (△) 減		△ 7,777		80
預金の純増減 (△)		25,631		34,756
譲渡性預金の純増減 (△)		△ 96,767		△ 66,501
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		△ 3,953		64
コールローン等の純増 (△) 減		74,978		143,067
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減		20,877		—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		△ 25,755		△ 46,209
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		△ 172		22
外国為替 (負債) の純増減 (△)		54		27
資金運用による収入		30,477		29,925
資金調達による支出		△ 3,962		△ 3,518
その他		14,702		△ 552
小 計		15,355		85,441
法人税等の支払額		△ 325		△ 335
営業活動によるキャッシュ・フロー		15,030		85,105
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 327,626		△ 364,673
有価証券の売却による収入		251,035		120,733
有価証券の償還による収入		51,490		101,088
有形固定資産の取得による支出		△ 1,354		△ 275
有形固定資産の売却による収入		—		14
無形固定資産の取得による支出		△ 811		△ 433
資産除去債務の履行による支出		—		△ 5
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 27,266		△ 143,552
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金の返済による支出		—		△ 3,000
劣後特約付社債の発行による収入		—		3,000
配当金の支払額		△ 3,436		△ 3,373
少数株主への配当金の支払額		△ 4		△ 4
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 3,441		△ 3,378
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 23		△ 24
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 15,700		△ 61,849
現金及び現金同等物の期首残高		61,889		116,185
現金及び現金同等物の中間期末残高		46,188		54,335

● 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (当中間連結会計期間)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 5社
紀陽ビジネスサービス株式会社
阪和信用保証株式会社
紀陽リース・キャピタル株式会社
株式会社紀陽カード
株式会社紀陽カードディーシー
 - (2) 非連結子会社 0社
 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 - (2) 持分法適用の関連会社 0社
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
 - (4) 持分法非適用の関連会社 0社
 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 5社
 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：5年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は86,318百万円であります。
- (6) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務 発生時に全額を損益処理
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

(追加情報)
当行は、平成23年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。
この移行に伴い、退職給付債務が1,476百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。この過去勤務債務については、当行の会計処理方針に従い、当中間連結会計期間において一括償却を行い、退職給付制度改定益1,476百万円を特別利益として計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
当行は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (10) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) リース取引の処理方法（借手側）
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。（貸手側）
リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。
- (12) 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ手法に高い有効性が見込まれることから、有効性の判定は省略しております。
- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

●追加情報（当中間連結会計期間）

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については、遡及処理を行っておりません。

●注記事項（当中間連結会計期間）

（中間連結貸借対照表関係）

- 貸出金のうち、破綻先債権額は3,878百万円、延滞債権額は77,326百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は17百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,241百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,464百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、25,936百万円であります。

- 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	104,613百万円
その他資産	159百万円

担保資産に対応する債務

預金	5,505百万円
債券貸借取引受入担保金	2,673百万円

上記のほか、為替決済、先渡取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券71,851百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金敷金は1,336百万円であります。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、318,399百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が309,541百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契

約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△287百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額 42,559百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金21,000百万円が含まれております。
- 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は15,214百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

- その他経常収益には、貸倒引当金戻入益2,401百万円及び償却債権取立益983百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、株式等償却2,214百万円、貸出金償却1,502百万円及び貸出債権譲渡損5百万円を含んでおります。
- 当中間連結会計期間において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	遊休資産	4か所 土地	7百万円
合計			7百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
普通株式	669,595千株	—千株	—千株	669,595千株	—
第2回優先株式	8,000千株	—千株	—千株	8,000千株	—
第二種優先株式	31,500千株	—千株	—千株	31,500千株	—
合計	709,095千株	—千株	—千株	709,095千株	—

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時 株主総会	普通株式	2,678百万円	4.00円	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第2回優先株式	160百万円	20.00円	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第二種優先株式	535百万円	17.00円	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、中間連結会計期間末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	2,080百万円	1,381百万円	698百万円
無形固定資産	—百万円	—百万円	—百万円
合計	2,080百万円	1,381百万円	698百万円

(注) 取得価額相当額は、未經過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

②未經過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	261百万円
1年超	437百万円
合計	698百万円

(注) 未經過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未經過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

③支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	164百万円
減価償却費相当額	164百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未經過リース料

1年内	5百万円
1年超	12百万円
合計	18百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	54,335	54,335	—
(2) コールローン及び買入手形	30,263	30,263	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	167,345	167,512	167
その他有価証券	831,384	831,384	—
(4) 貸出金	2,498,484		
貸倒引当金(*1)	△23,685		
	2,474,798	2,488,273	13,474
資産計	3,558,127	3,571,769	13,642
(1) 預金	3,396,407	3,399,508	3,100
(2) 譲渡性預金	22,770	22,770	—
(3) 借入金	21,578	22,118	539
(4) 社債	18,000	18,543	543
負債計	3,458,755	3,462,940	4,184
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	784	784	—
ヘッジ会計が適用されているもの	729	729	—
デリバティブ取引計	1,514	1,514	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私債については、(4) 貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

一部の変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当行では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金、及び(4) 社債

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当行グループの信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（先渡取引）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル、取引所の価格等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)	2,487
② 組合出資金(*2)	266
合計	2,754

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額
1株当たり純資産額 181.56円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	162,473百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	40,898百万円
うち少数株主持分	1,398百万円
うち優先株式発行金額	39,500百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	一百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	121,575百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	669,595千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎
1株当たり中間純利益金額 9.92円

(算定上の基礎)	
中間純利益	6,643百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る中間純利益	6,643百万円
普通株式の期中平均株式数	669,595千株

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●事業の概況 (当中間連結会計期間：平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)

○業績

業容面では、預金等（譲渡性預金を含む。）につきましては、当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末比317億円減少し3兆4,191億円となりました。譲渡性預金が減少しておりますが、個人預金や法人預金は増加しております。貸出金につきましては、当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末比ほぼ横ばいの2兆4,984億円となりました。季節的な要因により公共貸出等が減少しておりますが、中小企業向け貸出や住宅ローンは引き続き増加傾向を維持しております。有価証券につきましては、当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末比1,252億円増加し1兆14億円となりました。

損益面では、次のとおりとなりました。資金利益は、預金利息が減少したことなどから、前中間連結会計期間比2億14百万円増加し257億93百万円となりました。役務取引等利益は、預かり資産販売等に努めた結果、前中間連結会計期間比2億80百万円増加し37億52百万円となりました。また、その他業務利益は、国債等債券売却益が減少したことなどから、前中間連結会計期間比40億49百万円減少し1億1百万円となりました。この結果、連結粗利益は前中間連結会計期間比35億55百万円減少し296億48百万円となりました。また、当行において、退職給付制度の改定を行ったことにより、特別利益14億76百万円を計上いたしました。以上により、経常利益は、前中間連結会計期間比16億26百万円増加し88億54百万円となり、中間純利益は前中間連結会計期間比2億93百万円増加し66億43百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、当行グループの中心である銀行業セグメントは、上記の要因等により、経常収益は前中間連結会計期間比6億89百万円減少し408億60百万円、経常費用は前中間連結会計期間比20億85百万円減少し327億21百万円、経常利益は前中間連結会計期間比13億96百万円増加し81億39百万円となりました。また、その他のセグメントは、経常収益は前中間連結会計期間比2億9百万円増加し38億16百万円、経常費用は前中間連結会計期間比19百万円減少し31億2百万円、経常利益は前中間連結会計期間比2億29百万円増加し7億14百万円となりました。

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率（国内基準）は、リスクアセット等が前連結会計年度末比27億円増加したものの、中間純利益を着実に計上したことなどにより、自己資本額が前連結会計年度末比57億円増加したことから、前連結会計年度末比0.31%上昇し11.36%となりました。

※連結粗利益＝資金利益（資金運用収益－資金調達費用）＋役務取引等利益（役務取引等収益－役務取引等費用）＋その他業務利益（その他業務収益－その他業務費用）

○キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比618億50百万円減少し543億35百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の減少などにより851億5百万円（前中間連結会計期間比＋700億75百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主因に△1,435億52百万円（前中間連結会計期間比△1,162億86百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払を主因に△33億78百万円（前中間連結会計期間比＋63百万円）となりました。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	平成21年度中間連結会計期間 平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで	平成22年度中間連結会計期間 平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで	平成23年度中間連結会計期間 平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで	平成21年度 平成21年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成22年度 平成22年4月1日から 平成22年3月31日まで
連結経常収益	41,721	43,998	43,516	83,731	84,384
連結経常利益	4,836	7,228	8,854	8,219	12,975
連結中間（当期）純利益	3,045	6,350	6,643	7,600	8,438
連結（中間）包括利益	—	19,529	15,773	—	11,584
連結純資産額	131,869	158,022	162,473	141,934	150,078
連結総資産額	3,509,661	3,592,104	3,687,860	3,662,093	3,761,867
連結自己資本比率 （国内基準）	10.65%	10.87%	11.36%	10.50%	11.05%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
 2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 3. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理をしております。

●セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）

（単位：百万円）

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	41,366	2,631	43,998	—	43,998
(2) セグメント間の内部経常利益	183	975	1,158	(1,158)	—
計	41,549	3,607	45,157	(1,158)	43,998
経常費用	34,806	3,121	37,928	(1,158)	36,769
経常利益	6,743	485	7,228	(0)	7,228

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 (1) 銀行業・・・銀行業務
 (2) その他の事業・・・信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務

当中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）

（単位：百万円）

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	40,711	2,855	43,567	(51)	43,516
(2) セグメント間の内部経常利益	148	961	1,109	(1,109)	—
計	40,860	3,816	44,677	(1,161)	43,516
経常費用	32,721	3,102	35,823	(1,162)	34,661
経常利益	8,139	714	8,853	1	8,854

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 (1) 銀行業・・・銀行業務
 (2) その他の事業・・・信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

前中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

●中間連結リスク管理債権

（単位：百万円）

区 分	前中間連結会計期間末 平成22年9月30日	当中間連結会計期間末 平成23年9月30日
破綻先債権額	4,629	3,878
延滞債権額	76,586	77,326
3カ月以上延滞債権額	—	17
貸出条件緩和債権額	12,870	10,241
合 計	94,086	91,464

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結自己資本比率 (国内基準)

(単位: 百万円)

項 目		前中間連結会計期間末 平成22年9月30日	当中間連結会計期間末 平成23年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	32,357	32,357
	利益剰余金	33,261	38,629
	自己株式 (△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	—	—
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,232	1,369
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—	
計 (A)	146,948	152,453	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	245	238
	一般貸倒引当金	11,213	10,328
	負債性資本調達手段等	36,800	38,600
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	36,800	38,600
	計	48,258	49,166
うち自己資本への算入額 (B)	48,258	49,166	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	50	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	195,155	201,619
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	1,645,536	1,645,212
	オフ・バランス取引等項目	28,507	27,603
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,674,044	1,672,816
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	120,064	101,857
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,605	8,148
	計(E)+(F) (H)	1,794,108	1,774,673
連結自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100	10.87 %	11.36 %	
(参考) Tier 1比率 = (A) / (H) × 100	8.19 %	8.59 %	

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。) に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては平成22年9月30日は基礎的手法を、平成23年9月30日は粗利益配分手法を採用しております。

- 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
- 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - 利払い義務の延期が認められるものであること
- 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	第200期中 平成21年9月中間期	第201期中 平成22年9月中間期	第202期中 平成23年9月中間期	第200期 平成22年3月期	第201期 平成23年3月期
経常収益	39,116	41,549	40,860	78,574	79,496
経常利益	4,759	6,736	8,138	8,387	12,923
中間(当期)純利益	2,981	6,489	6,183	7,560	8,332
資本金	80,096	80,096	80,096	80,096	80,096
発行済株式総数 (千株)	普通株式 669,595	普通株式 669,595	普通株式 669,595	普通株式 669,595	普通株式 669,595
	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000
	第二種優先株式 31,500	第二種優先株式 31,500	第二種優先株式 31,500	第二種優先株式 31,500	第二種優先株式 31,500
純資産額	129,595	155,863	159,443	139,661	147,555
総資産額	3,507,842	3,589,157	3,678,634	3,660,331	3,761,486
預金残高	3,210,954	3,301,322	3,398,022	3,277,472	3,364,810
貸出金残高	2,376,419	2,459,860	2,504,980	2,451,503	2,505,135
有価証券残高	880,046	981,673	994,595	947,595	878,138
単体自己資本比率 (国内基準)	10.57%	10.76%	11.12%	10.42%	10.92%
従業員数	2,207人	2,300人	2,333人	2,144人	2,221人

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間末 平成22年9月30日	当中間会計期間末 平成23年9月30日
現金預け金	46,170	54,324
コールローン	11,251	30,263
買入金銭債権	3,858	3,138
商品有価証券	4,979	2,811
有価証券	981,673	994,595
貸出金	2,459,860	2,504,980
外国為替	1,753	1,836
その他資産	18,123	32,600
有形固定資産	34,441	33,975
無形固定資産	9,212	7,807
繰延税金資産	24,217	20,257
支払承諾見返	16,768	15,839
貸倒引当金	△23,153	△23,797
資産の部合計	3,589,157	3,678,634

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間末 平成22年9月30日	当中間会計期間末 平成23年9月30日
預金	3,301,322	3,398,022
譲渡性預金	40,564	22,770
債券貸借取引受入担保金	1,390	5,958
借入金	29,594	21,578
外国為替	76	65
社債	8,000	18,000
その他負債	34,454	35,786
未払法人税等	216	234
リース債務	264	735
資産除去債務	388	373
その他の負債	33,585	34,443
役員退職慰労引当金	32	32
睡眠預金払戻損失引当金	498	564
偶発損失引当金	370	359
再評価に係る繰延税金負債	220	213
支払承諾	16,768	15,839
負債の部合計	3,433,293	3,519,191
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	32,357	32,357
資本準備金	259	259
その他資本剰余金	32,097	32,097
利益剰余金	32,357	37,020
利益準備金	1,698	2,373
その他利益剰余金	30,659	34,646
繰越利益剰余金	30,659	34,646
株主資本合計	144,811	149,473
その他有価証券評価差額金	10,727	9,326
繰延ヘッジ損益	△ 0	327
土地再評価差額金	324	315
評価・換算差額等合計	11,051	9,969
純資産の部合計	155,863	159,443
負債及び純資産の部合計	3,589,157	3,678,634

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間	平成22年4月 1日から 平成22年9月30日まで	当中間会計期間	平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで
経常収益		41,549		40,860
資金運用収益		30,180		29,449
(うち貸出金利息)		22,864		22,847
(うち有価証券利息配当金)		7,186		6,429
役務取引等収益		4,323		4,615
その他業務収益		6,474		3,084
その他経常収益		570		3,710
経常費用		34,813		32,721
資金調達費用		4,704		3,713
(うち預金利息)		3,964		3,062
役務取引等費用		2,265		2,322
その他業務費用		2,555		3,195
営業経費		19,971		19,222
その他経常費用		5,315		4,267
経常利益		6,736		8,138
特別利益		4,046		1,491
特別損失		1,048		24
税引前中間純利益		9,734		9,605
法人税、住民税及び事業税		30		31
法人税等調整額		3,215		3,391
法人税等合計		3,245		3,422
中間純利益		6,489		6,183

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 平成22年4月 1日から 平成22年9月30日まで	当中間会計期間 平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで
株主資本		
資本金		
当期首残高	80,096	80,096
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	80,096	80,096
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	259	259
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	259	259
その他資本剰余金		
当期首残高	32,097	32,097
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	32,097	32,097
資本剰余金合計		
当期首残高	32,357	32,357
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	32,357	32,357
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,010	1,698
当中間期変動額		
剰余金の配当	687	674
当中間期変動額合計	687	674
当中間期末残高	1,698	2,373
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	28,291	32,511
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 4,124	△ 4,048
中間純利益	6,489	6,183
土地再評価差額金の取崩	3	0
当中間期変動額合計	2,368	2,135
当中間期末残高	30,659	34,646
利益剰余金合計		
当期首残高	29,302	34,209
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 3,436	△ 3,373
中間純利益	6,489	6,183
土地再評価差額金の取崩	3	0
当中間期変動額合計	3,055	2,810
当中間期末残高	32,357	37,020

(単位：百万円)

	前中間会計期間 平成22年4月 1日から 平成22年9月30日まで	当中間会計期間 平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで
株主資本合計		
当期首残高	141,756	146,663
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 3,436	△ 3,373
中間純利益	6,489	6,183
土地再評価差額金の取崩	3	0
当中間期変動額合計	3,055	2,810
当中間期末残高	144,811	149,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△ 2,420	355
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	13,148	8,970
当中間期変動額合計	13,148	8,970
当中間期末残高	10,727	9,326
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 1	219
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	0	107
当中間期変動額合計	0	107
当中間期末残高	△ 0	327
土地再評価差額金		
当期首残高	328	316
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△ 3	△ 0
当中間期変動額合計	△ 3	△ 0
当中間期末残高	324	315
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 2,094	891
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	13,146	9,077
当中間期変動額合計	13,146	9,077
当中間期末残高	11,051	9,969
純資産合計		
当期首残高	139,661	147,555
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 3,436	△ 3,373
中間純利益	6,489	6,183
土地再評価差額金の取崩	3	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	13,146	9,077
当中間期変動額合計	16,201	11,887
当中間期末残高	155,863	159,443

●重要な会計方針（平成23年9月中間期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年
その他：5年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は83,430百万円であります。
 - (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、信託財産及び年金資産の合計額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	発生時に全額を損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から損益処理

（追加情報）
当行は、平成23年4月1日に退職給付制度の改定を行い、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

この移行に伴い、退職給付債務が1,476百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。この過去勤務債務については、当行の会計処理方針に従い、当中間会計期間において一括償却を行い、退職給付制度改定益1,476百万円を特別利益として計上しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (5) 偶発損失引当金

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ手法に高い有効性が見込まれることから、有効性の判定は省略しております。
9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

●追加情報 (平成23年9月中間期)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については、遡及処理を行っておりません。

●注記事項 (平成23年9月中間期)

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 2,138百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,948百万円、延滞債権額は77,378百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は17百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,480百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は87,825百万円であります。
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、25,936百万円であります。

7. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	104,613百万円
その他資産	159百万円

担保資産に対応する債務

預金	5,505百万円
債券貸借取引受入担保金	2,673百万円

上記のほか、為替決済、先渡取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券71,851百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金敷金は1,330百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、292,985百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が283,927百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△287百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 42,251百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金21,000百万円が含まれております。
12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は15,214百万円あります。

(中間損益計算書関係)

- 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益2,413百万円及び償却債権取立益671百万円を含んでおります。
- 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産	934百万円
無形固定資産	1,050百万円
- その他経常費用には、貸出金償却973百万円及び株式等償却2,214百万円を含んでおります。
- 当中間会計期間において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	遊休資産	4か所 土地	7百万円
合計			7百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当ありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、中間会計期間末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	2,080百万円	1,381百万円	698百万円
無形固定資産	4百万円	3百万円	0百万円
合計	2,084百万円	1,384百万円	699百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

②未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	261百万円
1年超	437百万円
合計	699百万円

(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	165百万円
減価償却費相当額	165百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	5百万円
1年超	12百万円
合計	18百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

- (注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	2,138
関連会社株式	—
合計	2,138

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額	9.23円
(算定上の基礎)	
中間純利益	6,183百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	6,183百万円
普通株式の期中平均株式数	669,595千株

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	平成22年9月中間期	28,605	2,033	458 30,180
	平成23年9月中間期	27,815	1,909	275 29,449
資金調達費用	平成22年9月中間期	4,652	510	458 4,704
	平成23年9月中間期	3,629	358	275 3,713
資金運用収支	平成22年9月中間期	23,953	1,522	25,475
	平成23年9月中間期	24,185	1,551	25,736
役務取引等収益	平成22年9月中間期	4,267	56	4,323
	平成23年9月中間期	4,556	58	4,615
役務取引等費用	平成22年9月中間期	2,236	29	2,265
	平成23年9月中間期	2,291	30	2,322
役務取引等収支	平成22年9月中間期	2,031	26	2,057
	平成23年9月中間期	2,264	28	2,293
その他業務収益	平成22年9月中間期	4,600	1,873	6,474
	平成23年9月中間期	1,506	1,578	3,084
その他業務費用	平成22年9月中間期	2,442	113	2,555
	平成23年9月中間期	2,984	211	3,195
その他業務収支	平成22年9月中間期	2,158	1,760	3,919
	平成23年9月中間期	△ 1,478	1,367	△ 111
業務粗利益	平成22年9月中間期	28,143	3,309	31,452
	平成23年9月中間期	24,970	2,946	27,917
業務粗利益率	平成22年9月中間期	1.60 %	2.53 %	1.77 %
	平成23年9月中間期	1.39 %	2.45 %	1.53 %

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 4. 特定取引収支については、該当ございません。

業務純益

(単位：百万円)

区 分	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
業務純益	11,379	8,525

(注) 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成22年9月中間期	(223,856) 3,505,037	(458) 28,605	% 1.62
	平成23年9月中間期	(177,653) 3,574,622	(275) 27,815	% 1.55
うち 貸出金	平成22年9月中間期	2,418,974	22,864	1.88
	平成23年9月中間期	2,464,855	22,847	1.84
うち 商品有価証券	平成22年9月中間期	5,412	22	0.84
	平成23年9月中間期	3,795	16	0.88
うち 有価証券	平成22年9月中間期	741,455	5,149	1.38
	平成23年9月中間期	775,669	4,524	1.16
うち コールローン	平成22年9月中間期	98,469	54	0.11
	平成23年9月中間期	149,125	78	0.10
うち 買現先勘定	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成22年9月中間期	12,596	8	0.12
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成22年9月中間期	61	0	0.83
	平成23年9月中間期	75	0	0.01
資金調達勘定	平成22年9月中間期	3,439,454	4,652	0.26
	平成23年9月中間期	3,508,671	3,629	0.20
うち 預金	平成22年9月中間期	3,306,840	3,960	0.23
	平成23年9月中間期	3,391,803	3,056	0.17
うち 譲渡性預金	平成22年9月中間期	92,198	157	0.34
	平成23年9月中間期	73,475	40	0.11
うち コールマネー	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成22年9月中間期	1,390	5	0.80
	平成23年9月中間期	6,089	38	1.26
うち 売渡手形	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成22年9月中間期	30,884	407	2.63
	平成23年9月中間期	21,939	301	2.74

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年9月期17,501百万円、平成23年9月期28,316百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成22年9月中間期	260,003	2,033	1.55 %
	平成23年9月中間期	239,212	1,909	1.59 %
うち 貸出金	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 商品有価証券	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 有価証券	平成22年9月中間期	256,899	2,013	1.56
	平成23年9月中間期	236,683	1,888	1.59
うち コールローン	平成22年9月中間期	1,107	2	0.42
	平成23年9月中間期	467	2	1.00
うち 買現先勘定	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
資金調達勘定	平成22年9月中間期	(223,856) 260,715	(458) 510	0.39
	平成23年9月中間期	(177,653) 239,358	(275) 358	0.29
うち 預金	平成22年9月中間期	5,524	4	0.14
	平成23年9月中間期	8,828	6	0.14
うち 譲渡性預金	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち コールマネー	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成22年9月中間期	31,288	44	0.28
	平成23年9月中間期	52,840	70	0.26
うち 売渡手形	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年9月期13百万円、平成23年9月期20百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式)により算出しております。

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成22年9月中間期	3,541,183	30,180	1.69 %
	平成23年9月中間期	3,636,181	29,449	1.61 %
うち 貸出金	平成22年9月中間期	2,418,974	22,864	1.88
	平成23年9月中間期	2,464,855	22,847	1.84
うち 商品有価証券	平成22年9月中間期	5,412	22	0.84
	平成23年9月中間期	3,795	16	0.88
うち 有価証券	平成22年9月中間期	998,355	7,163	1.43
	平成23年9月中間期	1,012,352	6,413	1.26
うち コールローン	平成22年9月中間期	99,576	56	0.11
	平成23年9月中間期	149,592	80	0.10
うち 買現先勘定	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成22年9月中間期	12,596	8	0.12
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成22年9月中間期	61	0	0.83
	平成23年9月中間期	75	0	0.01
資金調達勘定	平成22年9月中間期	3,476,312	4,704	0.26
	平成23年9月中間期	3,570,376	3,713	0.20
うち 預金	平成22年9月中間期	3,312,365	3,964	0.23
	平成23年9月中間期	3,400,632	3,062	0.17
うち 譲渡性預金	平成22年9月中間期	92,198	157	0.34
	平成23年9月中間期	73,475	40	0.11
うち コールマネー	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成22年9月中間期	32,678	49	0.30
	平成23年9月中間期	58,930	109	0.36
うち 売渡手形	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成22年9月中間期	30,884	407	2.63
	平成23年9月中間期	21,939	301	2.74

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年9月期17,514百万円、平成23年9月期28,336百万円)を控除して表示しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成22年9月中間期	2,866	△ 3,729	△ 863
	平成23年9月中間期	560	△ 1,350	△ 790
うち 貸出金	平成22年9月中間期	1,429	△ 2,883	△ 1,454
	平成23年9月中間期	429	△ 445	△ 16
うち 商品有価証券	平成22年9月中間期	2	△ 2	0
	平成23年9月中間期	△ 7	1	△ 6
うち 有価証券	平成22年9月中間期	781	4	785
	平成23年9月中間期	229	△ 854	△ 625
うち コールローン	平成22年9月中間期	19	△ 12	7
	平成23年9月中間期	26	△ 2	24
うち 買現先勘定	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成22年9月中間期	△ 1	△ 1	△ 2
	平成23年9月中間期	△ 8	—	△ 8
うち 買入手形	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成22年9月中間期	△ 9	1	△ 8
	平成23年9月中間期	0	△ 0	△ 0
支払利息	平成22年9月中間期	566	△ 1,101	△ 535
	平成23年9月中間期	91	△ 1,113	△ 1,022
うち 預金	平成22年9月中間期	460	△ 1,014	△ 554
	平成23年9月中間期	99	△ 1,003	△ 904
うち 譲渡性預金	平成22年9月中間期	43	7	50
	平成23年9月中間期	△ 27	△ 89	△ 116
うち コールマネー	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成22年9月中間期	△ 3	7	4
	平成23年9月中間期	28	5	33
うち 売渡手形	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成22年9月中間期	40	2	42
	平成23年9月中間期	△ 122	16	△ 106

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

損益の状況 (単体)

国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成22年9月中間期	△ 102	260	158
	平成23年9月中間期	△ 165	42	△ 123
うち 貸出金	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 商品有価証券	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 有価証券	平成22年9月中間期	△ 99	256	157
	平成23年9月中間期	△ 160	35	△ 125
うち コールローン	平成22年9月中間期	0	△ 0	0
	平成23年9月中間期	△ 1	1	0
うち 買現先勘定	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
支払利息	平成22年9月中間期	△ 11	△ 121	△ 132
	平成23年9月中間期	△ 39	△ 112	△ 151
うち 預金	平成22年9月中間期	5	△ 5	△ 0
	平成23年9月中間期	2	0	2
うち 譲渡性預金	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち コールマネー	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成22年9月中間期	42	△ 2	40
	平成23年9月中間期	28	△ 2	26
うち 売渡手形	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成22年9月中間期	3,407	△ 3,942	△ 535
	平成23年9月中間期	795	△ 1,526	△ 731
うち 貸出金	平成22年9月中間期	1,429	△ 2,883	△ 1,454
	平成23年9月中間期	429	△ 445	△ 16
うち 商品有価証券	平成22年9月中間期	2	△ 2	0
	平成23年9月中間期	△ 7	1	△ 6
うち 有価証券	平成22年9月中間期	766	177	943
	平成23年9月中間期	99	△ 849	△ 750
うち コールローン	平成22年9月中間期	20	△ 13	7
	平成23年9月中間期	27	△ 3	24
うち 買現先勘定	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成22年9月中間期	△ 1	△ 1	△ 2
	平成23年9月中間期	△ 8	—	△ 8
うち 買入手形	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成22年9月中間期	△ 9	1	△ 8
	平成23年9月中間期	0	△ 0	△ 0
支払利息	平成22年9月中間期	668	△ 1,166	△ 498
	平成23年9月中間期	124	△ 1,115	△ 991
うち 預金	平成22年9月中間期	467	△ 1,022	△ 555
	平成23年9月中間期	103	△ 1,004	△ 901
うち 譲渡性預金	平成22年9月中間期	43	7	50
	平成23年9月中間期	△ 27	△ 89	△ 116
うち コールマネー	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成22年9月中間期	28	17	45
	平成23年9月中間期	46	13	59
うち 売渡手形	平成22年9月中間期	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成22年9月中間期	40	2	42
	平成23年9月中間期	△ 122	16	△ 106

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	平成22年9月中間期	4,267	56	4,323
	平成23年9月中間期	4,556	58	4,615
うち 預金・貸出業務	平成22年9月中間期	1,160	—	1,160
	平成23年9月中間期	1,219	—	1,219
うち 為替業務	平成22年9月中間期	1,363	55	1,419
	平成23年9月中間期	1,374	58	1,433
うち 証券関連業務	平成22年9月中間期	27	—	27
	平成23年9月中間期	20	—	20
うち 代理業務	平成22年9月中間期	85	—	85
	平成23年9月中間期	81	—	81
うち 保護預り・貸金庫業務	平成22年9月中間期	196	—	196
	平成23年9月中間期	191	—	191
うち 保証業務	平成22年9月中間期	41	0	41
	平成23年9月中間期	45	0	45
うち 投資信託・保険販売業務	平成22年9月中間期	1,068	—	1,068
	平成23年9月中間期	1,303	—	1,303
役務取引等費用	平成22年9月中間期	2,236	29	2,265
	平成23年9月中間期	2,291	30	2,322
うち 為替業務	平成22年9月中間期	271	20	291
	平成23年9月中間期	267	22	290

営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
給料・手当	6,955	6,938
退職給付費用	392	270
福利厚生費	98	89
減価償却費	1,880	1,985
土地建物機械賃借料	814	743
営繕費	7	0
消耗品費	408	266
給水光熱費	218	203
旅費	42	46
通信費	530	518
広告宣伝費	252	196
租税公課	1,584	1,194
その他	6,783	6,769
計	19,971	19,222

(注) 中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
その他業務収益	6,474	3,084
外国為替売買益	156	178
国債等債券売却益	6,199	2,883
金融派生商品収益	67	—
その他の業務収益	50	21
その他業務費用	2,555	3,195
商品有価証券売却損	19	3
国債等債券売却損	1,965	1,227
国債等債券償却	570	1,963
金融派生商品費用	—	1

利益率

(単位：%)

種 類	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
総資産経常利益率	0.36	0.43
資本経常利益率	11.01	14.23
総資産中間純利益率	0.35	0.32
資本中間純利益率	10.55	10.81

(注) 1. 総資産経常 (中間純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (中間純) 利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常 (中間純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (中間純) 利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{中間期末純資産の部合計} - \text{中間期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} / 2} \times 100$

利 鞘

(単位：%)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	平成22年9月中間期	1.62	1.55	1.69
	平成23年9月中間期	1.55	1.59	1.61
資金調達原価	平成22年9月中間期	1.41	0.67	1.42
	平成23年9月中間期	1.28	0.60	1.29
総資金利鞘	平成22年9月中間期	0.21	0.88	0.27
	平成23年9月中間期	0.27	0.99	0.32

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

期 別	区 分	貸出金 (A)	預 金 (B)	預貸率	
				(A) / (B)	期中平均
平成22年9月中間期末	国内業務部門	2,459,860	3,334,886	73.76 %	71.16 %
	国際業務部門	—	7,000	—	—
	合 計	2,459,860	3,341,887	73.60	71.05
平成23年9月中間期末	国内業務部門	2,504,980	3,411,829	73.42	71.13
	国際業務部門	—	8,963	—	—
	合 計	2,504,980	3,420,792	73.22	70.94

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

期 別	区 分	有価証券 (A)	預 金 (B)	預証率	
				(A) / (B)	期中平均
平成22年9月中間期末	国内業務部門	738,825	3,334,886	22.15 %	21.81 %
	国際業務部門	242,847	7,000	3,469.20	4,650.06
	合 計	981,673	3,341,887	29.37	29.32
平成23年9月中間期末	国内業務部門	763,118	3,411,829	22.36	22.38
	国際業務部門	231,476	8,963	2,582.46	2,680.82
	合 計	994,595	3,420,792	29.07	29.13

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

期 別	従業員数	従業員1人当たり預金額	従業員1人当たり貸出金額
平成22年9月中間期末	2,330 人	1,434	1,055
平成23年9月中間期末	2,368	1,444	1,057

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

期 別	営業店舗数	1店舗当たり預金額	1店舗当たり貸出金額
平成22年9月中間期末	101 店	33,087	24,355
平成23年9月中間期末	100	34,207	25,049

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

単体自己資本比率 (国内基準)

(単位：百万円)

項 目		平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	259	259
	その他資本剰余金	32,097	32,097
	利益準備金	1,698	2,373
	その他利益剰余金	30,659	34,646
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
計 (A)	144,811	149,473	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	245	238
	一般貸倒引当金	10,497	8,144
	負債性資本調達手段等	36,800	38,600
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	36,800	38,600
計 (B)	47,542	46,982	
うち自己資本への算入額	47,542	46,982	
控除項目 (注4) (C)	—	—	
自己資本額 (D)	192,354	196,456	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,642,835	1,642,919
	オフ・バランス取引等項目	28,485	27,581
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,671,321	1,670,500
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	114,828	96,127
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,186	7,690
計 (E)+(F) (H)	1,786,150	1,766,628	
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100		10.76 %	11.12 %
(参考) Tier1比率 = (A)/(H) × 100		8.10 %	8.46 %

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。
なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては平成22年9月30日は基礎的手法を、平成23年9月30日は粗利益配分手法を採用しております。
1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種類		期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	平成22年9月中間期	1,411,909	—	1,411,909
		平成23年9月中間期	1,474,299	—	1,474,299
	うち 有利息預金	平成22年9月中間期	1,036,909	—	1,036,909
		平成23年9月中間期	1,089,813	—	1,089,813
	定期性預金	平成22年9月中間期	1,847,417	—	1,847,417
		平成23年9月中間期	1,871,978	—	1,871,978
	うち 固定金利定期預金	平成22年9月中間期	1,847,200		1,847,200
		平成23年9月中間期	1,871,796		1,871,796
	うち 変動金利定期預金	平成22年9月中間期	217		217
		平成23年9月中間期	182		182
その他	平成22年9月中間期	47,513	5,524	53,037	
	平成23年9月中間期	45,525	8,828	54,353	
合計	平成22年9月中間期	3,306,840	5,524	3,312,365	
	平成23年9月中間期	3,391,803	8,828	3,400,632	
譲渡性預金	平成22年9月中間期	92,198	—	92,198	
	平成23年9月中間期	73,475	—	73,475	
総合計	平成22年9月中間期	3,399,039	5,524	3,404,563	
	平成23年9月中間期	3,465,278	8,828	3,474,107	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成22年9月中間期末	369,612	265,919	609,442	262,800	246,173	97,220	1,851,168	
	平成23年9月中間期末	443,055	289,174	636,155	266,221	172,010	61,821	1,868,438	
うち固定金利定期預金	平成22年9月中間期末	369,607	265,913	609,428	262,658	246,131	97,220	1,850,959	
	平成23年9月中間期末	442,994	289,149	636,105	266,192	171,998	61,821	1,868,261	
うち変動金利定期預金	平成22年9月中間期末	4	6	14	141	41	—	208	
	平成23年9月中間期末	61	24	49	29	12	—	177	

個人・法人等別預金残高 (国内)

(単位：百万円)

区分	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
個人	2,556,367	2,615,568
法人等	744,955	782,453
合計	3,301,322	3,398,022

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
 2. 法人等の預金残高は、一般法人、金融機関、地方公共団体等の合算であります。

貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	平成22年9月中間期末	135,112	—	135,112
		平成23年9月中間期末	127,870	—	127,870
	証書貸付	平成22年9月中間期末	2,032,917	—	2,032,917
		平成23年9月中間期末	2,087,064	—	2,087,064
	当座貸越	平成22年9月中間期末	224,311	—	224,311
		平成23年9月中間期末	223,006	—	223,006
	割引手形	平成22年9月中間期末	26,632	—	26,632
		平成23年9月中間期末	26,915	—	26,915
合 計		平成22年9月中間期末	2,418,974	—	2,418,974
		平成23年9月中間期末	2,464,855	—	2,464,855

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	平成22年9月中間期末	278,272	301,086	290,850	157,496	
	平成23年9月中間期末	271,823	283,258	300,685	124,788	1,273,539	250,883	2,504,980
うち 変動金利	平成22年9月中間期末		160,074	165,959	88,496	974,122	74,104	
	平成23年9月中間期末		161,740	166,490	73,351	1,015,113	71,787	
うち 固定金利	平成22年9月中間期末		141,012	124,891	69,000	215,859	168,067	
	平成23年9月中間期末		121,518	134,195	51,437	258,426	179,095	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
有価証券	10,385	11,034
債権	44,545	43,384
商品	—	—
不動産	406,374	392,491
その他	—	—
計	461,304	446,909
保証	992,477	1,070,538
信用	1,006,077	987,531
合 計	2,459,860	2,504,980

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	平成22年9月中間期末		平成23年9月中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,065,285	43.31 %	1,097,003	43.79 %
運転資金	1,394,575	56.69	1,407,977	56.21
合 計	2,459,860	100.00	2,504,980	100.00

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

期 別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成22年9月中間期末	107,376	2,459,860	106,970	1,910,734	99.62 %	77.67 %
平成23年9月中間期末	105,883	2,504,980	105,470	1,945,996	99.60 %	77.68 %

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

業種別貸出状況

(単位：百万円)

業種別	平成22年9月中間期末			平成23年9月中間期末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	107,376	2,459,860	100.00 %	105,883	2,504,980	100.00 %
製造業	3,311	371,007	15.08	3,263	374,987	14.97
農業、林業	114	3,882	0.16	108	2,875	0.12
漁業	16	1,956	0.08	16	1,827	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	12	5,830	0.24	11	5,711	0.23
建設業	3,235	113,796	4.63	3,178	111,481	4.45
電気・ガス・熱供給・水道業	22	5,518	0.22	20	9,828	0.39
情報通信業	127	9,601	0.39	130	9,301	0.37
運輸業、郵便業	619	67,058	2.73	618	66,461	2.65
卸売業、小売業	4,381	287,392	11.68	4,306	296,232	11.83
金融業、保険業	99	82,736	3.36	87	75,892	3.03
不動産業、物品賃貸業	2,572	310,423	12.62	2,683	323,051	12.90
各種サービス業	3,962	180,781	7.35	4,089	188,975	7.54
地方公共団体	58	232,391	9.45	58	232,403	9.28
その他	88,848	787,489	32.01	87,316	805,956	32.17
特別国際金融取引勘定分	—	—	— %	—	—	— %
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	107,376	2,459,860		105,883	2,504,980	

消費者ローン残高

(単位：百万円)

区 分	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
消費者ローン	867,652	891,577
うち 住宅ローン	741,782	762,112
うち その他ローン	125,870	129,465

貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区 分	期 別	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成22年9月中間期	11,966	10,497	—	11,966	10,497
	平成23年9月中間期	10,347	8,144	—	10,347	8,144
個別貸倒引当金	平成22年9月中間期	17,270	12,656	2,693	14,577	12,656
	平成23年9月中間期	16,563	15,652	700	15,863	15,652
特定海外債権引当勘定	平成22年9月中間期	—	—	—	—	—
	平成23年9月中間期	—	—	—	—	—
合 計	平成22年9月中間期	29,237	23,153	2,693	26,544	23,153
	平成23年9月中間期	26,910	23,797	700	26,210	23,797

貸出金償却

(単位：百万円)

区 分	平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
貸出金償却	1,967	973

特定海外債権残高

平成22年9月30日、平成23年9月30日とも該当ありません。

リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
破綻先債権額	4,601	3,948
延滞債権額	76,836	77,378
3カ月以上延滞債権額	—	17
貸出条件緩和債権額	8,040	6,480
合 計	89,478	87,825

- (注) 1. 破綻先債権
破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権
延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権
3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

資産の査定額（金融再生法に基づく開示債権）

(単位：百万円)

債権の区分	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,697	23,613
危険債権	56,172	58,414
要管理債権	8,040	6,497
正常債権	2,403,535	2,451,170
合 計	2,493,446	2,539,696

- (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未取利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

（ご参考）金融再生法に基づく開示債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

	平成23年9月中間期末			
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合 計
債権額 (A)	23,613	58,414	6,497	88,526
担保・保証等 (B)	22,064	38,714	2,413	63,192
担保・保証等によりカバーされていない部分 (C)=(A)- (B)	1,549	19,699	4,084	25,333
対象債権に対する貸倒引当金 (D)	1,549	9,947	812	12,309
引当率 (D) / (C)	100.0 %	50.4 %	19.8 %	48.5 %
カバー率（保全率） (B+D) / (A)	100.0 %	83.3 %	49.6 %	85.2 %

（ご参考）自己査定結果と金融再生法開示債権・リスク管理債権（平成23年9月末）

（単位：億円）

自己査定結果					金融再生法開示債権				リスク管理債権	
債務者区分 与信残高	分類				区分 与信残高	担保・保証 等による 保全額	引当額	保全率	区分	貸出金
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類						
破綻先 41	14	27	— (5)	—	破産更生債権及び これらに準ずる債権 236	220	15	100.0%	破綻先債権	39
実質破綻先 194	153	41	— (10)	—					危険債権 584	387
破綻懸念先 580	342	140	96 (97)		要管理債権 64	24	8	49.6%		
要 注 意 先 要管理先 101	18	82							小計 (A) 885	631
要管理先 以外の 要注意先 3,551	1,485	2,066			正常債権 24,511					
正常先 20,775	20,775								総与信 (B) 25,396	
合計 25,244	22,789	2,358	96	—	総与信に占める金融 再生法開示基準によ る不良債権の割合 (A) ÷ (B)	3.48%	貸出金に占める リスク管理債権 の割合 (C) ÷ (D)	3.50%		

(注) 1.記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

2.対象債権

- ・金融再生法開示債権：貸出金、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、未収利息および貸出金に準ずる仮払金等を対象としております。
- ・リスク管理債権：貸出金を対象としております。

3.要管理債権と要管理先債権の違いについて

要管理債権は貸出債権単位の集計であり、要管理先債権は要管理債権を有する債務者への総与信の集計であります。

4.破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の自己査定額における分類額

非分類額：引当金、優良担保（預金等）・優良保証（信用保証協会等）等でカバーされている債権

Ⅱ分類額：不動産担保等一般担保・保証等でカバーされている債権

Ⅲ分類額：全額または必要額について引当を実施、引当済分は非分類に計上（破綻先および実質破綻先については全額引当済）

Ⅳ分類額：全額償却を実施

5.自己査定結果における（ ）内は、分類額に対する引当額であります。

有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国債	平成22年9月中間期	387,168	—	387,168
		平成23年9月中間期	393,800	—	393,800
	地方債	平成22年9月中間期	179,962	—	179,962
		平成23年9月中間期	199,053	—	199,053
	短期社債	平成22年9月中間期	—	—	—
		平成23年9月中間期	—	—	—
	社債	平成22年9月中間期	106,142	—	106,142
		平成23年9月中間期	124,806	—	124,806
	株式	平成22年9月中間期	44,045	—	44,045
		平成23年9月中間期	39,831	—	39,831
	その他の証券	平成22年9月中間期	24,137	256,899	281,036
		平成23年9月中間期	18,177	236,683	254,860
	うち外国債券	平成22年9月中間期		256,899	256,899
		平成23年9月中間期		236,682	236,682
	うち外国株式	平成22年9月中間期		0	0
		平成23年9月中間期		0	0
合 計	平成22年9月中間期	741,455	256,899	998,355	
	平成23年9月中間期	775,669	236,683	1,012,352	

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	平成22年9月中間期末	—	306	1,812	62,306	204,489	117,386	—	386,301	
	平成23年9月中間期末	14,215	67,970	42,961	71,645	191,718	—	—	388,511	
地方債	平成22年9月中間期末	8,018	25,121	24,552	26,375	101,488	11,715	—	197,271	
	平成23年9月中間期末	4,408	24,846	21,247	26,900	109,534	11,672	—	198,609	
短期社債	平成22年9月中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成23年9月中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	平成22年9月中間期末	19,139	22,233	24,652	4,915	2,506	28,007	—	101,455	
	平成23年9月中間期末	6,764	25,926	48,777	3,406	4,993	36,651	—	126,520	
株式	平成22年9月中間期末							38,172	38,172	
	平成23年9月中間期末							35,025	35,025	
その他の証券	平成22年9月中間期末	25,418	89,477	12,988	59,505	35,323	26,617	9,140	258,471	
	平成23年9月中間期末	39,736	58,858	56,300	37,782	30,438	15,172	7,640	245,929	
うち外国債券	平成22年9月中間期末	24,917	88,924	12,534	57,068	34,507	24,894	—	242,847	
	平成23年9月中間期末	39,736	57,344	54,483	35,927	30,438	13,545	—	231,476	
うち外国株式	平成22年9月中間期末							0	0	
	平成23年9月中間期末							0	0	

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
平成22年9月中間期	6,009	6	—	6,015
平成23年9月中間期	4,803	—	—	4,803

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
平成22年9月中間期	4,049	1,362	—	—	5,412
平成23年9月中間期	2,457	1,337	—	—	3,795

公共債の引受

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成22年9月中間期	—	2,009	2,009
平成23年9月中間期	—	1,707	1,707

国債等公共債の窓口販売

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成22年9月中間期	646	100	746
平成23年9月中間期	1,829	100	1,929

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区 分		平成22年9月中間期		平成23年9月中間期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	5,825	6,498,817	5,862	6,623,699
	各地より受けた分	6,427	6,061,978	6,387	6,302,882
代金取立	各地へ向けた分	201	175,363	187	187,128
	各地より受けた分	186	154,492	175	160,225

外国為替業務（単体）

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分		平成22年9月中間期	平成23年9月中間期
仕向為替	売渡為替	306	361
	買入為替	31	34
被仕向為替	支払為替	128	122
	取立為替	51	66
合 計		516	583

支払承諾（単体）

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成22年9月中間期末	平成23年9月中間期末
有価証券	392	355
債権	1,427	1,544
商品	—	—
不動産	8,244	7,231
その他	—	—
計	10,065	9,132
保証	4,659	4,571
信用	2,044	2,135
合 計	16,768	15,839

●有価証券の時価等

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

■平成23年9月中間期

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年9月中間期末 (平成23年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	83,275	83,805	529
	地方債	14,382	14,673	290
	社債	8,589	8,710	120
	その他	1,766	1,801	34
	外国債券	1,766	1,801	34
	小計	108,014	108,990	976
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	50,532	49,724	△807
	小計	50,532	49,724	△807
	合 計	158,546	158,714	168

2. 子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	2,138
関連会社株式	—
合 計	2,138

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年9月中間期末 (平成23年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,585	8,133	2,452
	債券	530,946	519,053	11,893
	国債	246,711	243,122	3,589
	地方債	179,113	172,439	6,673
	社債	105,120	103,490	1,630
	その他	120,867	114,912	5,955
	外国債券	117,627	111,777	5,849
	その他	3,240	3,134	105
	小計	662,399	642,098	20,300
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	19,878	23,692	△3,813
	債券	25,915	25,985	△70
	国債	7,992	7,999	△7
	地方債	5,113	5,114	△1
	社債	12,809	12,871	△61
	その他	124,213	131,240	△7,026
	外国債券	112,082	117,522	△5,439
	その他	12,130	13,717	△1,587
小計	170,007	180,918	△10,910	
	合 計	832,407	823,016	9,390

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
株式	2,422
その他	266
合 計	2,688

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間期における減損処理額は、4,178百万円(うち、株式2,214百万円、その他1,963百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄については、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

■平成22年9月中間期

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年9月中間期末 (平成22年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	133,679	134,412	733
	地方債	18,634	19,048	414
	社債	20,503	20,804	300
	その他	12,099	12,122	22
	外国債券	12,099	12,122	22
	小計	184,917	186,388	1,470
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	511	510	△ 0
	その他	7,709	7,623	△ 85
	外国債券	7,709	7,623	△ 85
	小計	8,220	8,133	△ 86
	合 計	193,137	194,522	1,384

2. 子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	2,138
関連会社株式	—
合 計	2,138

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年9月中間期末 (平成22年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,095	9,493	2,602
	債券	489,640	473,099	16,540
	国債	240,250	232,329	7,921
	地方債	173,637	166,745	6,891
	社債	75,752	74,024	1,727
	その他	122,324	117,413	4,911
	外国債券	120,297	115,551	4,746
	その他	2,027	1,861	165
	小計	624,060	600,005	24,055
	中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	22,218	27,269
債券		22,059	22,111	△ 52
国債		11,860	11,891	△ 30
地方債		5,000	5,000	—
社債		5,199	5,220	△ 21
その他		117,642	125,453	△ 7,810
外国債券		102,740	107,433	△ 4,692
その他		14,901	18,020	△ 3,118
小計		161,920	174,834	△ 12,913
	合 計	785,981	774,840	11,141

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
株式	1,719
その他	84
合 計	1,804

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当中間会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて2,064百万円（うち、株式1,494百万円、その他570百万円）を減損処理しております。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

● 金銭の信託の時価等

■ 平成23年9月中間期末 (平成23年9月30日現在)

1. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
 2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) 該当ありません。

■ 平成22年9月中間期末 (平成22年9月30日現在)

1. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
 2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) 該当ありません。

● デリバティブ取引の時価等

■ 平成23年9月中間期末 (平成23年9月30日現在)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当ありません。
 (2) 通貨関連取引 (単位: 百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
金融商品取引所	通貨 売建	-	-	-	-	-
	先物 買建	-	-	-	-	-
	通貨 売建	-	-	-	-	-
	オプション 買建	-	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	211,694	171,995	243	243	
	為替 売建	80,758	23	544	544	
	予約 買建	2,164	-	△ 2	△ 2	
	通貨 売建	-	-	-	-	-
	オプション 買建	-	-	-	-	-
	その他 売建 買建	- -	- -	- -	- -	- -
合計				784	784	

(注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
 (4) 債券関連取引 該当ありません。
 (5) 商品関連取引 該当ありません。
 (6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当ありません。
 (2) 通貨関連取引 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超		時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	832	-	-	180
	為替予約	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-
合計						180

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 (単位: 百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超		時価
原則的処理方法	先渡取引	株式	2,673	2,673		549
合計						549

(注) 時価の算定
 東京証券取引所における最終の価格等によっております。

- (4) 債券関連取引 該当ありません。

■平成22年9月中間期末 (平成22年9月30日現在)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当ありません。
- (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超		時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨 売建	-	-	-	-	-
	先物 買建	-	-	-	-	-
	通貨 売建	-	-	-	-	-
	オプション 買建	-	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	216,661	185,331	221	221	
	為替 売建	59,315	-	△ 277	△ 277	
	予約 買建	121	-	0	0	
	通貨 売建	-	-	-	-	-
	オプション 買建	-	-	-	-	-
	その他 売建	-	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-	-
合 計				△ 55	△ 55	

(注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
- (4) 債券関連取引 該当ありません。
- (5) 商品関連取引 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当ありません。
- (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超		時 価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	2,590	913	480	
	為替予約	-	-	-	-	
	その他	-	-	-	-	
合 計					480	

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
- (4) 債券関連取引 該当ありません。

●所有者別状況

普通株式

(平成23年9月30日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	669,595	—	—	—	669,595	567
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

第2回優先株式

(平成23年9月30日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	8,000	—	—	—	8,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

第二種優先株式

(平成23年9月30日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	31,500	—	—	—	31,500	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

●大株主の状況

所有株式数別

(平成23年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	709,095 千株	100 (%)
計	—	709,095	100

(注) 株式会社紀陽ホールディングスの所有株式のうち、議決権を有しない第2回優先株式8,000千株、第二種優先株式31,500千株を保有しております。

所有議決権数別

(平成23年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	669,595 個	100 (%)
計	—	669,595	100

●銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

- 銀行の概要及び組織に関する事項
 - 大株主の状況 61
 - 銀行の主要な業務に関する事項
 - 直近の中間事業年度における事業の概況 2~5
 - 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な指標の推移 33
 - 直近の中間事業年度における業務の状況を示す指標
 - 主要な業務の状況を示す指標 42
 - 業務粗利益、業務粗利益率 42
 - 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支 42
 - 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや 43、44、47
 - 受取利息・支払利息の増減 44、45
 - 総資産経常利益率、資本経常利益率 47
 - 総資産中間純利益率、資本中間純利益率 47
 - 預金に関する指標 49
 - 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 49
 - 定期預金の残存期間別残高 49
 - 貸出金等に関する指標 50
 - 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高 50
 - 貸出金の残存期間別の残高 50
 - 担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額 50、56
 - 用途別の貸出金残高 50
 - 業種別の貸出金残高、割合 51
 - 中小企業等に対する貸出金残高、割合 51
 - 特定海外債権残高 52
 - 預貸率の中間期末値、中間期中平均値 47
 - 有価証券に関する指標 55
 - 商品有価証券の種類別の平均残高 55
 - 有価証券の種類別の残存期間別の残高 54
 - 有価証券の種類別の平均残高 54
 - 預証率の中間期末値、中間期中平均値 47
 - 銀行の直近2中間事業年度における財産の状況に関する事項
 - 中間貸借対照表、中間損益計算書 34~38
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額 52
 - 自己資本の充実の状況 48
 - 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報 57~60
 - 貸倒引当金の中間期末残高、中間期中の増減額 51
 - 貸出金償却の額 52
 - 監査法人の監査証明 (金融商品取引法第193条の2第1項) 41
- 銀行法施行規則第19条の3 (連結情報)
- 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項
 - 直近の中間事業年度における事業の概況 30
 - 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な指標の推移 30
 - 銀行及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況に関する事項
 - 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書 22~24
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額 31
 - 自己資本の充実の状況 32
 - セグメント情報 31
 - 監査法人の監査証明 (金融商品取引法第193条の2第1項) 29
- 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基く開示項目
- 資産の査定公表事項 52

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項

〔銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項〕（平成19年3月23日、金融庁告示第15号）

<定量的な開示事項>…………… 63～76

※当社グループは、自己資本比率算出における信用リスクアセットの算出について、「標準的手法」を採用しております。
このため、開示事項のうち「内部格付手法」に関する項目については、記載を省略しております。
また、開示事項のうち該当がないものにつきましては、一部記載を省略しております。

定量的な開示事項

- 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまで、および持株会社自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（平成22年9月末、平成23年9月末）

対象となる会社はございません。

2. 自己資本の構成に関する事項

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

項 目		平成22年9月末	平成23年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	58,350	58,350
	うち非累積的永久優先株 (注1)	—	—
	資本剰余金	64,635	64,601
	利益剰余金	39,702	43,775
	自己株式 (△)	1,235	939
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	2,037	2,108
	のれん相当額 (△)	8,959	7,279
計 (A)	154,530	160,616	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—	—
	一般貸倒引当金	11,225	10,329
	負債性資本調達手段等	36,800	38,600
	うち永久劣後債務 (注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	36,800	38,600
計	48,025	48,929	
うち自己資本への算入額 (B)	48,025	48,929	
控除項目	控除項目 (注5) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	202,556	209,545

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
 2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 5. 告示第20号第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

項 目		平成22年9月末	平成23年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	資本剰余金	32,357	32,357
	利益剰余金	33,261	38,629
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,232	1,369
計 (A)	146,948	152,453	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	245	238
	一般貸倒引当金	11,213	10,328
	負債性資本調達手段等	36,800	38,600
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	36,800	38,600	
計	48,258	49,166	
うち自己資本への算入額 (B)	48,258	49,166	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	50	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	195,155	201,619

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

定量的な開示事項

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

項 目		平成22年9月末	平成23年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積の永久優先株	19,750	19,750
	資本準備金	259	259
	その他資本剰余金	32,097	32,097
	利益準備金	1,698	2,373
	その他利益剰余金	30,659	34,646
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	計 (A)	144,811	149,473
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	245	238
	一般貸倒引当金	10,497	8,144
	負債性資本調達手段等	36,800	38,600
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	36,800	38,600
	計	47,542	46,982
	うち自己資本への算入額 (B)	47,542	46,982
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	192,354	196,456

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

■平成22年9月末

資産(オン・バランス)項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 現金	—	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構	41	41	41
9. わが国の政府関係機関向け	256	256	256
10. 地方三公社向け	17	17	17
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,962	2,959	2,958
12. 法人等向け	27,548	27,540	27,654
13. 中小企業等向け及び個人向け	15,415	15,415	15,204
14. 抵当権付住宅ローン	4,960	4,960	4,993
15. 不動産取得等事業向け	8,993	8,993	8,993
16. 三月以上延滞等	575	575	536
17. 取立未済手形	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	419	419	419
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—
20. 出資等	1,280	1,277	1,356
21. 上記以外	3,099	3,080	2,995
22. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	282	282	282
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	65,853	65,821	65,713

定量的な開示事項

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	61	61	61
3. 短期の貿易関連偶発債務	7	7	7
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	0	0	0
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	175	175	175
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	583	583	583
(うち借入金の保証)	438	438	438
(うち有価証券の保証)	1	1	1
(うち手形引受)	0	0	0
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	12	12	11
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	299	299	299
カレント・エクスポージャー方式	299	299	299
派生商品取引	299	299	299
外為関連取引	299	299	299
その他	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合 計	1,140	1,140	1,139

■平成23年9月末

資産 (オン・バランス) 項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 現金	—	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	15	15	15
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構	42	42	42
9. わが国の政府関係機関向け	297	297	297
10. 地方三公社向け	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,233	2,228	2,227
12. 法人等向け	27,487	27,474	27,565
13. 中小企業等向け及び個人向け	16,245	16,245	16,044
14. 抵当権付住宅ローン	4,840	4,840	4,872
15. 不動産取得等事業向け	9,303	9,303	9,303
16. 三月以上延滞等	594	594	557
17. 取立未済手形	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	308	308	308
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—
20. 出資等	1,221	1,219	1,300
21. 上記以外	2,984	2,963	2,906
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	275	275	275
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	65,848	65,808	65,716

定量的な開示事項

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	57	57	57
3. 短期の貿易関連偶発債務	8	8	8
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	3	3	3
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	166	166	166
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	537	537	537
(うち有価証券の保証)	372	372	372
(うち手形引受)	2	2	2
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	1	1	1
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	41	41	40
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	289	289	289
カレント・エクスポージャー方式	289	289	289
派生商品取引	289	289	289
外為関連取引	284	284	284
金利関連取引	—	—	—
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	5	5	5
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合 計	1,104	1,104	1,103

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成22年9月末			平成23年9月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額	4,851	4,802	4,593	4,121	4,074	3,845

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出については、平成22年9月は「基礎的手法」、平成23年9月は「粗利益配分手法」を採用しています。

(連結) 自己資本比率及び (連結) 基本的項目比率

項 目	平成22年9月末			平成23年9月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
(連結) 自己資本比率 (第二基準、国内基準)	11.27%	10.87%	10.76%	11.79%	11.36%	11.12%
(連結) 基本的項目比率 (第二基準、国内基準)	8.60%	8.19%	8.10%	9.03%	8.59%	8.46%

総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成22年9月末			平成23年9月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
総所要自己資本額	71,845	71,764	71,446	71,073	70,986	70,665

定量的な開示事項

4. 信用リスクに関する次に掲げる事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高および三月以上延滞エクスポージャーの残高

■平成22年9月末

〈紀陽ホールディングス 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	3,546,986	2,482,071	742,476	8,778	26,692
国外計	185,732	—	180,470	3,735	—
地域別合計	3,732,718	2,482,071	922,946	12,513	26,692
製造業	399,148	374,970	10,459	3,947	1,119
農業、林業	3,885	3,885	—	—	265
漁業	1,956	1,956	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,996	5,996	—	—	—
建設業	118,368	116,110	1,305	—	1,974
電気・ガス・熱供給・水道業	9,232	5,523	2,306	—	—
情報通信業	9,974	9,665	—	—	2
運輸業、郵便業	73,167	67,830	2,835	—	135
卸売業、小売業	298,256	289,658	3,865	2,473	1,490
金融業、保険業	472,343	85,863	217,712	6,056	254
不動産業、物品賃貸業	317,863	310,582	4,514	—	17,013
各種サービス業	188,783	182,180	5,589	36	867
地方公共団体	882,011	232,873	648,754	—	—
その他	951,730	794,974	25,603	—	3,569
業種別計	3,732,718	2,482,071	922,946	12,513	26,692
1年以下	372,065	292,016	62,981	794	2,184
1年超3年以下	454,897	300,587	138,088	5,440	547
3年超5年以下	369,643	289,138	63,267	4,194	277
5年超7年以下	356,420	159,356	147,828	1,154	453
7年超10年以下	621,346	257,725	332,046	930	544
10年超	1,132,959	942,451	178,733	—	16,294
期間の定めのないもの	425,386	240,794	—	—	6,389
残存期間別合計	3,732,718	2,482,071	922,946	12,513	26,692

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	3,538,957	2,482,071	735,677	8,778	26,692
国外計	185,732	—	180,470	3,735	—
地域別合計	3,724,689	2,482,071	916,147	12,513	26,692
製造業	399,148	374,970	10,459	3,947	1,119
農業、林業	3,885	3,885	—	—	265
漁業	1,956	1,956	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,996	5,996	—	—	—
建設業	118,368	116,110	1,305	—	1,974
電気・ガス・熱供給・水道業	9,232	5,523	2,306	—	—
情報通信業	9,974	9,665	—	—	2
運輸業、郵便業	73,167	67,830	2,835	—	135
卸売業、小売業	298,256	289,658	3,865	2,473	1,490
金融業、保険業	471,972	85,863	217,712	6,056	254
不動産業、物品賃貸業	317,863	310,582	4,514	—	17,013
各種サービス業	188,783	182,180	5,589	36	867
地方公共団体	875,072	232,873	641,955	—	—
その他	951,011	794,974	25,603	—	3,569
業種別計	3,724,689	2,482,071	916,147	12,513	26,692
1年以下	364,932	292,016	56,182	794	2,184
1年超3年以下	454,897	300,587	138,088	5,440	547
3年超5年以下	369,643	289,138	63,267	4,194	277
5年超7年以下	356,420	159,356	147,828	1,154	453
7年超10年以下	621,346	257,725	332,046	930	544
10年超	1,132,959	942,451	178,733	—	16,294
期間の定めのないもの	424,489	240,794	—	—	6,389
残存期間別合計	3,724,689	2,482,071	916,147	12,513	26,692

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

定量的な開示事項

〈紀陽銀行 単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	3,533,444	2,484,468	733,376	8,778	25,850
国外計	185,732	—	180,470	3,735	—
地域別合計	3,719,176	2,484,468	913,846	12,513	25,850
製造業	399,146	374,970	10,457	3,947	1,119
農業、林業	3,885	3,885	—	—	265
漁業	1,956	1,956	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,996	5,996	—	—	—
建設業	118,368	116,110	1,305	—	1,974
電気・ガス・熱供給・水道業	9,232	5,523	2,306	—	—
情報通信業	9,974	9,665	—	—	2
運輸業、郵便業	73,167	67,830	2,835	—	135
卸売業、小売業	298,256	289,658	3,865	2,473	1,490
金融業、保険業	480,113	94,124	217,712	6,056	254
不動産業、物品賃貸業	317,863	310,582	4,514	—	17,013
各種サービス業	188,783	182,180	5,589	36	867
地方公共団体	872,766	232,867	639,655	—	—
その他	939,665	789,117	25,603	—	2,727
業種別計	3,719,176	2,484,468	913,846	12,513	25,850
1年以下	356,818	286,205	53,881	794	2,184
1年超3年以下	459,157	304,847	138,088	5,440	547
3年超5年以下	372,029	291,524	63,267	4,194	277
5年超7年以下	356,420	159,356	147,828	1,154	453
7年超10年以下	621,346	257,725	332,046	930	544
10年超	1,132,959	942,451	178,733	—	16,294
期間の定めのないもの	420,445	242,357	—	—	5,548
残存期間別合計	3,719,176	2,484,468	913,846	12,513	25,850

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

■平成23年9月末

〈紀陽ホールディングス 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	3,654,080	2,526,196	789,454	9,539	26,445
国外計	163,625	—	158,282	2,749	—
地域別合計	3,817,706	2,526,196	947,737	12,289	26,445
製造業	400,946	378,669	10,098	2,917	2,846
農業、林業	2,876	2,876	—	—	45
漁業	1,827	1,827	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,901	5,901	—	—	—
建設業	118,142	114,437	2,778	—	1,283
電気・ガス・熱供給・水道業	13,727	9,837	2,306	—	—
情報通信業	10,087	9,365	—	—	2
運輸業、郵便業	74,639	67,199	5,292	—	41
卸売業、小売業	309,535	298,612	4,728	3,239	886
金融業、保険業	471,003	77,909	207,423	6,132	152
不動産業、物品賃貸業	339,568	323,272	13,608	—	16,826
各種サービス業	195,606	190,637	4,188	—	784
地方公共団体	886,298	232,848	653,112	—	—
その他	987,544	812,802	44,199	—	3,574
業種別計	3,817,706	2,526,196	947,737	12,289	26,445
1年以下	402,799	287,823	82,513	743	1,419
1年超3年以下	467,290	284,409	176,958	5,922	1,905
3年超5年以下	468,833	298,117	167,101	3,615	791
5年超7年以下	260,271	126,382	131,882	2,007	192
7年超10年以下	633,702	305,203	328,499	—	328
10年超	1,039,087	977,120	60,782	—	16,469
期間の定めのないもの	545,719	247,140	—	—	5,336
残存期間別合計	3,817,706	2,526,196	947,737	12,289	26,445

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

定量的な開示事項

〈紀陽銀行 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	3,645,524	2,526,196	782,455	9,539	26,445
国外計	163,625	—	158,282	2,749	—
地域別合計	3,809,150	2,526,196	940,738	12,289	26,445
製造業	400,946	378,669	10,098	2,917	2,846
農業、林業	2,876	2,876	—	—	45
漁業	1,827	1,827	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,901	5,901	—	—	—
建設業	118,142	114,437	2,778	—	1,283
電気・ガス・熱供給・水道業	13,727	9,837	2,306	—	—
情報通信業	10,087	9,365	—	—	2
運輸業、郵便業	74,639	67,199	5,292	—	41
卸売業、小売業	309,535	298,612	4,728	3,239	886
金融業、保険業	470,429	77,909	207,423	6,132	152
不動産業、物品賃貸業	339,568	323,272	13,608	—	16,826
各種サービス業	195,606	190,637	4,188	—	784
地方公共団体	879,204	232,848	646,113	—	—
その他	986,655	812,802	44,199	—	3,574
業種別計	3,809,150	2,526,196	940,738	12,289	26,445
1年以下	395,360	287,823	75,513	743	1,419
1年超3年以下	467,290	284,409	176,958	5,922	1,905
3年超5年以下	468,833	298,117	167,101	3,615	791
5年超7年以下	260,271	126,382	131,882	2,007	192
7年超10年以下	633,702	305,203	328,499	—	328
10年超	1,039,087	977,120	60,782	—	16,469
期間の定めのないもの	544,603	247,140	—	—	5,336
残存期間別合計	3,809,150	2,526,196	940,738	12,289	26,445

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	3,633,871	2,528,324	773,639	9,539	25,601
国外計	163,625	—	158,282	2,749	—
地域別合計	3,797,496	2,528,324	931,921	12,289	25,601
製造業	400,929	378,669	10,080	2,917	2,846
農業、林業	2,876	2,876	—	—	45
漁業	1,827	1,827	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,901	5,901	—	—	—
建設業	118,142	114,437	2,778	—	1,283
電気・ガス・熱供給・水道業	13,727	9,837	2,306	—	—
情報通信業	10,087	9,365	—	—	2
運輸業、郵便業	74,639	67,199	5,292	—	41
卸売業、小売業	309,535	298,612	4,728	3,239	886
金融業、保険業	478,092	85,673	207,423	6,132	152
不動産業、物品賃貸業	339,568	323,272	13,608	—	16,826
各種サービス業	195,606	190,637	4,188	—	784
地方公共団体	870,401	232,843	637,314	—	—
その他	976,160	807,172	44,199	—	2,730
業種別計	3,797,496	2,528,324	931,921	12,289	25,601
1年以下	381,188	282,472	66,697	743	1,419
1年超3年以下	470,450	287,568	176,958	5,922	1,905
3年超5年以下	471,736	301,019	167,101	3,615	791
5年超7年以下	260,271	126,382	131,882	2,007	192
7年超10年以下	633,702	305,203	328,499	—	328
10年超	1,039,087	977,120	60,782	—	16,469
期間の定めのないもの	541,058	248,558	—	—	4,492
残存期間別合計	3,797,496	2,528,324	931,921	12,289	25,601

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

定量的な開示事項

貸倒引当金残高

■平成22年9月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	14,080	12,935	14,080	12,935
個別貸倒引当金	18,890	14,307	18,890	14,307
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	32,971	27,243	32,971	27,243

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	14,078	12,934	14,078	12,934
個別貸倒引当金	18,890	14,307	18,890	14,307
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	32,969	27,242	32,969	27,242

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	11,966	10,497	11,966	10,497
個別貸倒引当金	17,270	12,656	17,270	12,656
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	29,237	23,153	29,237	23,153

■平成23年9月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	12,728	10,329	12,728	10,329
個別貸倒引当金	18,209	17,289	18,209	17,289
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	30,938	27,618	30,938	27,618

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	12,725	10,328	12,725	10,328
個別貸倒引当金	18,209	17,289	18,209	17,289
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	30,935	27,617	30,935	27,617

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	10,347	8,144	10,347	8,144
個別貸倒引当金	16,563	15,652	16,563	15,652
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	26,910	23,797	26,910	23,797

定量的な開示事項

個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成22年9月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	2,697	1,868	2,697	1,868
農業、林業	13	13	13	13
漁業	5	3	5	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2	107	2	107
建設業	2,256	553	2,256	553
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	3	4	3	4
運輸業、郵便業	540	429	540	429
卸売業、小売業	3,224	3,106	3,224	3,106
金融業、保険業	91	85	91	85
不動産業、物品賃貸業	4,760	3,281	4,760	3,281
各種サービス業	2,780	2,470	2,780	2,470
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,514	2,384	2,514	2,384
計	18,890	14,307	18,890	14,307

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	2,697	1,868	2,697	1,868
農業、林業	13	13	13	13
漁業	5	3	5	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2	107	2	107
建設業	2,256	553	2,256	553
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	3	4	3	4
運輸業、郵便業	540	429	540	429
卸売業、小売業	3,224	3,106	3,224	3,106
金融業、保険業	91	85	91	85
不動産業、物品賃貸業	4,760	3,281	4,760	3,281
各種サービス業	2,780	2,470	2,780	2,470
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,514	2,384	2,514	2,384
計	18,890	14,307	18,890	14,307

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	2,657	1,830	2,657	1,830
農業、林業	13	13	13	13
漁業	5	3	5	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2	107	2	107
建設業	2,235	533	2,235	533
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	3	4	3	4
運輸業、郵便業	527	412	527	412
卸売業、小売業	3,171	3,055	3,171	3,055
金融業、保険業	91	85	91	85
不動産業、物品賃貸業	4,751	3,273	4,751	3,273
各種サービス業	2,771	2,461	2,771	2,461
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,038	875	1,038	875
計	17,270	12,656	17,270	12,656

定量的な開示事項

■平成23年9月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	2,145	2,220	2,145	2,220
農業、林業	1	1	1	1
漁業	3	3	3	3
鉱業、採石業、砂利採取業	124	108	124	108
建設業	471	391	471	391
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	37	32	37	32
運輸業、郵便業	466	395	466	395
卸売業、小売業	5,185	4,911	5,185	4,911
金融業、保険業	975	891	975	891
不動産業、物品賃貸業	3,379	3,310	3,379	3,310
各種サービス業	2,856	2,273	2,856	2,273
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,562	2,748	2,562	2,748
計	18,209	17,289	18,209	17,289

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	2,145	2,220	2,145	2,220
農業、林業	1	1	1	1
漁業	3	3	3	3
鉱業、採石業、砂利採取業	124	108	124	108
建設業	471	391	471	391
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	37	32	37	32
運輸業、郵便業	466	395	466	395
卸売業、小売業	5,185	4,911	5,185	4,911
金融業、保険業	975	891	975	891
不動産業、物品賃貸業	3,379	3,310	3,379	3,310
各種サービス業	2,856	2,273	2,856	2,273
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,562	2,748	2,562	2,748
計	18,209	17,289	18,209	17,289

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	2,110	2,185	2,110	2,185
農業、林業	1	1	1	1
漁業	3	3	3	3
鉱業、採石業、砂利採取業	124	108	124	108
建設業	452	367	452	367
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	37	32	37	32
運輸業、郵便業	449	380	449	380
卸売業、小売業	5,140	4,875	5,140	4,875
金融業、保険業	975	891	975	891
不動産業、物品賃貸業	3,371	3,308	3,371	3,308
各種サービス業	2,842	2,258	2,842	2,258
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,053	1,239	1,053	1,239
計	16,563	15,652	16,563	15,652

定量的な開示事項

業種別貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種名	平成22年9月期			平成23年9月期		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
製造業	520	520	519	254	254	246
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	542	542	541	127	127	113
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	0	0	0	—	—	—
卸売業、小売業	309	309	297	140	140	140
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	459	459	457	296	296	296
各種サービス業	79	79	74	100	100	100
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	582	582	77	584	584	77
計	2,494	2,494	1,967	1,502	1,502	973

リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案したあとの残高

■平成22年9月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額					
	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	60,147	1,116,585	60,147	1,109,645	60,147	1,107,338
10%	—	180,477	—	180,477	—	180,477
20%	53,010	150,465	53,010	150,093	53,010	149,974
35%	—	354,305	—	354,305	—	356,709
50%	117,187	3,652	117,187	3,652	117,187	3,298
75%	—	527,533	—	527,533	—	520,501
100%	73,867	969,947	73,761	969,335	73,761	971,868
150%	1,007	17,343	1,007	17,343	1,007	16,938
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	305,219	3,320,309	305,113	3,312,386	305,113	3,307,107

- (注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当社グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。
3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

■平成23年9月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額					
	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	48,566	1,167,636	48,566	1,160,541	48,566	1,151,737
10%	—	175,559	—	175,559	—	175,559
20%	69,515	147,283	69,515	146,709	69,515	146,607
35%	—	345,801	—	345,801	—	348,063
50%	136,443	2,861	136,443	2,861	136,443	2,496
75%	—	552,632	—	552,632	—	545,933
100%	75,551	941,643	75,461	940,846	75,461	943,593
150%	1,750	16,834	1,750	16,834	1,750	16,415
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	331,828	3,350,253	331,738	3,341,786	331,738	3,330,408

- (注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当社グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。
3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

定量的な開示事項

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成22年9月末			平成23年9月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
現金及び自行預金	72,815	72,815	72,815	78,204	78,204	78,204
金	—	—	—	—	—	—
適格債券	11,043	11,043	11,043	30,993	30,993	30,993
適格株式	9,998	9,998	9,998	9,648	9,648	9,648
適格投資信託	—	—	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	93,856	93,856	93,856	118,846	118,846	118,846
適格保証	56,359	56,359	56,359	78,876	78,876	78,876
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	56,359	56,359	56,359	78,876	78,876	78,876

(注) 1. 信用保証協会による保証は含めておりません。
2. 当社グループは、信用リスク削減手法について、包括的手法を採用しております。また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っているため、上表では当該上方調整額に相当する額を減額して記載しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方法

■平成22年9月末、平成23年9月末

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

取引の区分	平成22年9月末			平成23年9月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	2,345	2,345	2,345	2,692	2,692	2,692

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成22年9月末			平成23年9月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	12,513	12,513	12,513	12,289	12,289	12,289
外国為替関連取引及び金関連取引	12,513	12,513	12,513	11,606	11,606	11,606
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	682	682	682
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	12,513	12,513	12,513	12,289	12,289	12,289

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. グロス再構築コストの額の合計額およびグロスのアドオンの合計額から上表に掲げる額を差し引いた額は0となります。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

■平成22年9月末、平成23年9月末

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

■平成22年9月末、平成23年9月末

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成22年9月末			平成23年9月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	12,513	12,513	12,513	12,289	12,289	12,289
外国為替関連取引及び金関連取引	12,513	12,513	12,513	11,606	11,606	11,606
金利関連取引	—	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	682	682	682
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	12,513	12,513	12,513	12,289	12,289	12,289

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

定量的な開示事項

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループでは、該当取引はございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成22年9月末			平成23年9月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
住宅ローン債権	790	790	790	791	791	791
アパートローン債権	4,031	4,031	4,031	3,264	3,264	3,264
クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—
割賦債権	597	597	597	392	392	392
合計	5,420	5,420	5,420	4,449	4,449	4,449

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高および所要自己資本

■平成22年9月末

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—
20%	4,337	34	4,337	34	4,337	34
50%	1,083	21	1,083	21	1,083	21
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	5,420	56	5,420	56	5,420	56

■平成23年9月末

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—
20%	4,168	33	4,168	33	4,168	33
50%	280	5	280	5	280	5
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	4,449	38	4,449	38	4,449	38

8. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額等

■平成22年9月末

(単位：百万円)

	中間（連結）貸借対照表計上額			時 価		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	36,650	36,646	36,548	36,650	36,646	36,548
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	5,446	5,425	7,446	5,446	5,425	7,446
合計	42,096	42,071	43,994	42,096	42,071	43,994

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

定量的な開示事項

■平成23年9月末

(単位：百万円)

	中間（連結）貸借対照表計上額			時 価		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	31,853	31,850	31,705	31,853	31,850	31,705
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	6,210	6,188	8,262	6,210	6,188	8,262
合 計	38,063	38,039	39,967	38,063	38,039	39,967

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

子会社・関連会社株式の中間（連結）貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成22年9月末			平成23年9月末		
	中間（連結）貸借対照表計上額			中間（連結）貸借対照表計上額		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
子会社・子法人	—	—	2,138	—	—	2,138
関連法人	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	2,138	—	—	2,138

(注) 上記、子会社・連結会社株式は全て非上場です。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年9月末			平成23年9月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
売却損益額	△ 2,940	△ 2,940	△ 2,940	△ 529	△ 529	△ 529
償却額	1,508	1,508	1,508	2,214	2,214	2,214

中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成22年9月末			平成23年9月末		
紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
△ 2,379	△ 2,389	△ 2,448	△ 1,275	△ 1,274	△ 1,361

中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

■平成22年9月末、平成23年9月末

該当する評価損益はございません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR (信頼区間：99%、保有期間：3ヶ月)	7,922	14,649

(注) 1. 当社グループでは銀行勘定の金利リスクに関して、内部管理上紀陽銀行単体の金利リスク量を使用しております。
2. 流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。